

学習院大学
国際文化交流学部

「設置の趣旨等を記載した書類」

令和7年3月
学習院大学

目次

1. 設置の趣旨及び必要性	5
1.1. 学習院大学国際文化交流学部 の設置（統合）の経緯	5
1.2. 国際文化交流学部 の設置の理由と必要性	6
(1) 「統合知・総合知」 の獲得	6
(2) 社会・経済的 要請	8
1.3. 国際文化交流学部 が養成する人材（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー）	11
(1) 日本文化学科 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー	12
(2) 国際コミュニケーション学科 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー	14
(3) 英語コミュニケーション学科 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー	15
(4) 全学科 アドミッション・ポリシー	17
2. 学部・学科等の特色	18
2.1. 学部の 特色	18
(1) 学際性.....	18
(2) 国際性.....	19
(3) 実践性.....	19
2.2. 各学科の 特色	20
(1) 日本文化学科.....	20
(2) 国際コミュニケーション学科.....	20
(3) 英語コミュニケーション学科.....	21
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称	21
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	22
4.1. 学部のカリキュラム・ポリシーと その考え方	22
(1) 国際文化交流学部 共通科目	23
4.2. 学科のカリキュラム・ポリシーと その考え方	27
(1) 日本文化学科.....	27
(2) 国際コミュニケーション学科.....	30
(3) 英語コミュニケーション学科.....	33
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	36
5.1. 教育方法.....	36
5.2. 履修指導方法.....	36
5.3. 卒業要件.....	37

6. 編入学定員を設定する場合の具体的計画	39
7. 企業実習(インターンシップを含む)や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画	39
7.1. 英語コミュニケーション学科の海外研修	39
ア. 実習先確保の状況	40
イ. 実習先との連携体制	40
ウ. 成績評価体制及び単位認定方法	40
エ. その他特記事項	40
7.2. 短期海外研修	41
8. 取得可能な資格	43
9. 入学者選抜の概要	44
9.1. 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)	44
9.2. 入学者選抜の区分と募集定員	45
9.3. 入学者選抜ごとの選抜方法の概要	46
9.4. 入学者選抜の運営体制	47
9.5. 留学生の受入れ	48
9.6. 社会人の受入れ	48
9.7. 科目等履修生、特別聴講学生、委託生、研究生	49
10. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色	50
10.1. 大学全体の方針	50
10.2. 国際文化交流学部における教員配置	50
10.3. 教員の年齢構成	51
11. 研究の実施についての考え方、体制、取組	52
11.1. 研究に対する基本的な考え方	52
11.2. 研究の実施体制	52
11.3. 研究環境の整備	52
11.4. 研究活動をサポートする技術職員や URA の配置状況・役割・責任	53
12. 施設、設備等の整備計画	53
ア. 校地、運動場の整備計画	53
イ. 校舎等施設の整備計画	54
ウ. 図書等の資料及び図書館の整備計画	55
13. 管理運営	56
14. 自己点検・評価	57
14.1. 概要	57
14.2. 実施体制	57
14.3. 実施方法	58

14.4. 評価項目	58
14.5. 結果の活用・公表	59
15. 情報の公表	59
16. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	62
16.1. 全学的な実施体制	62
16.2. FD 及び SD の推進	62
16.3. 指導補助者 (TA) 研修	63
16.4. 学生による授業評価アンケート	63
16.5. 国際文化交流学部内の FD 部会による活動	63
17. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	64
ア. 教育課程内の取組	64
イ. 教育課程外の取組	64
ウ. 適切な体制の整備	65
18. 転入学する学生への措置	65
18.1. 転入学に伴う在籍学生及び入学予定者への情報周知	65
ア. 在籍学生及び保証人への情報提供	65
イ. 入学予定者及び高等学校への情報提供	66
18.2. 転入学に伴う教育条件の維持	66

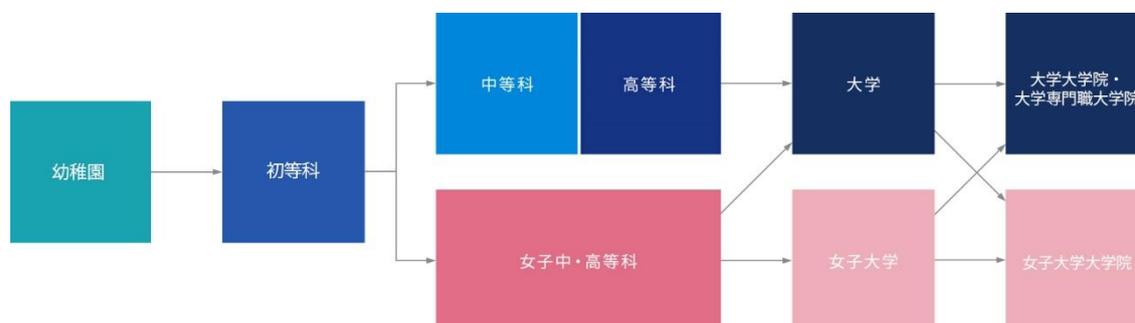
1. 設置の趣旨及び必要性

1. 1. 学習院大学国際文化交流学部（統合）の経緯

学校法人学習院は、学習院幼稚園、学習院初等科、学習院中等科、学習院高等科、学習院女子中等科・高等科、学習院大学、学習院女子大学、学習院大学大学院、学習院女子大学大学院、学習院大学専門職大学院より構成される（図1を参照）。「すべて社会的地位や身分にかかわらず広く男女学生を教育することを本旨として」、幼児の保育から高等教育まで「一貫した教養を与え、高潔な人格、確乎とした識見並びに近代人にふさわしい健全で豊かな思想感情を培い、これによつて人類と祖国とに奉仕する人材を育成する（学則総記）」ことを目的とする。

学習院は一貫教育を重視する観点から、学校間の垣根を越える教育を行い、相互の交流と連携を通して学習院の一体性が保たれている。中でも学習院大学と学習院女子大学は、相互に深い関係性を有し、教育研究においても理念を共有してきた。それは、戦後初期の学習院大学開学期において女子学生の数が少なかったため、女子の高等教育の場を求める声を受けて昭和25年に学習院大学短期大学部が開設、昭和28年には学習院女子短期大学に改称され、これが平成10年に改組転換されて4年制の学習院女子大学となった経緯があるためである。

図1 学校法人学習院の構造



昭和22年の創立以来の歴史と伝統を継承する学習院であるが、現在、18歳人口の減少にはじまり、社会のグローバル化・ボーダレス化、急速な情報化、世界的な感染症の流行、男女共同参画の実現に向けた試みなど、近年の変化から大きな影響を受けている。ただしこうした変化は、様々な制限や負荷をもたらす一方で多くの機会も生み出すものであり、予測困難な時代に柔軟に対応できる機動性と先見性が、私立学校経営においても求められている。

こうした時代に体力のある学校経営で臨み、伝統に革新を加え未来へ向けてより深化し発展するために、学習院は令和5年7月に学習院女子大学を学習院大学へ、令和6年3月に学習院女子大学大学院を学習院大学大学院へ統合することを公表した。学習院は令和9

(2027)年に創立150周年の節目を迎えるが、学習院大学が国際的な視野を養う教育研究を質・量ともに充実させ、様々な分野でグローバルに活躍できる人材の育成・輩出を行い、世界の大学と伍する総合大学として飛躍するために、学習院女子大学国際文化交流学部及び同大学院国際文化交流研究科の廃止を前提として、令和8(2026)年4月に学習院大学国際文化交流学部及び同大学院国際文化交流研究科として設置(統合)する。学習院女子大学及び同大学院は、令和7年度入学をもって学生募集を停止し、全在学生の卒業・修了等(令和8年3月)又は転学(令和8年4月1日)の後、別途、本法人内での廃止に係る意思決定を経て、文部科学大臣の認可の日をもって廃止する。

本設置(統合)は、平成30年11月に中央教育審議会答申において示された、私立大学の学部単位等での事業譲渡の円滑化の方針と、「大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則」第3条第6項に基づき、建学の精神を継承しつつ、既設の大学を廃止してその職員組織等を基に学部及び研究科を設置するものである。設置(統合)に際しては、教育研究上の目的、授与する学位の種類及び分野、教員組織の編制並びに教育課程の編成等について、学習院女子大学国際文化交流学部及び同大学院国際文化交流研究科より変更せずに継承する。したがって国際文化交流学部には日本文化学科と、国際コミュニケーション学科、英語コミュニケーション学科の3学科を設置する。校地についても、後述する地域特性等の観点から変更せず、また校舎その他設備も、同大学及び同大学院の資産を継承し、活用する。以上から、学部及び研究科ともに、開設年次から全ての学年の学生に対して教育を適切に実施することが可能である。詳細は、教育課程、教育研究実施組織、施設・設備等の各項目において後述する。なお、本設置は、特定地域内学部収容定員の抑制から除外される。

※「本学部」は新設学部を指すが、「実績」は前身である「学習院女子大学国際文化交流学部」におけるそれをいう。

1. 2. 国際文化交流学部の設置の理由と必要性

(1)「統合知・総合知」の獲得

戦後に学習院大学(以下、「本学」)の礎を築いた第18代院長である安倍能成は、「設立趣意書」の中で大学の目的を「新時代に適応するに止まらず、進んで新時代の開拓に堪ふる、高潔なる人格と、卓抜なる識見と、豊富な教養とを有し、基礎的理論的な深い知識を現実の生きた世界に活用することが出来、人類と社会とに奉仕する熱情に燃え、新日本の再建に貢献するやうな男女の人材の育成」と謳った。この理念と使命を受け、学習院大学は「精深な学術の理論と応用とを研究教授し、有用な人材を育成し、もって文化の創造発展と人類の福祉に貢献すること(学則第一条)」を目的とし、これまでも国際社会の一員としての自覚を持ち、人類の平和と発展に寄与できる人材を育成してきた。

本学は昭和24年に新制大学として開学し、令和6年に創立75周年を迎えたが、安倍能

成の理念は、21世紀の現在においても色あせていない。むしろ、人・物・情報が国境を越えて迅速かつ広範囲に移動する現代において、再度この理念に立ち戻る必要性を日々認識させる。社会習慣・文化背景・国益等の異なる集団の接触が劇的に増えたことで摩擦や誤解が生じる機会が増え、近年の世界情勢は、歴史・文化・宗教等の違いが国家や民族の対立を煽り、ボーダレスな社会においてより深刻な分断を生んでいる。

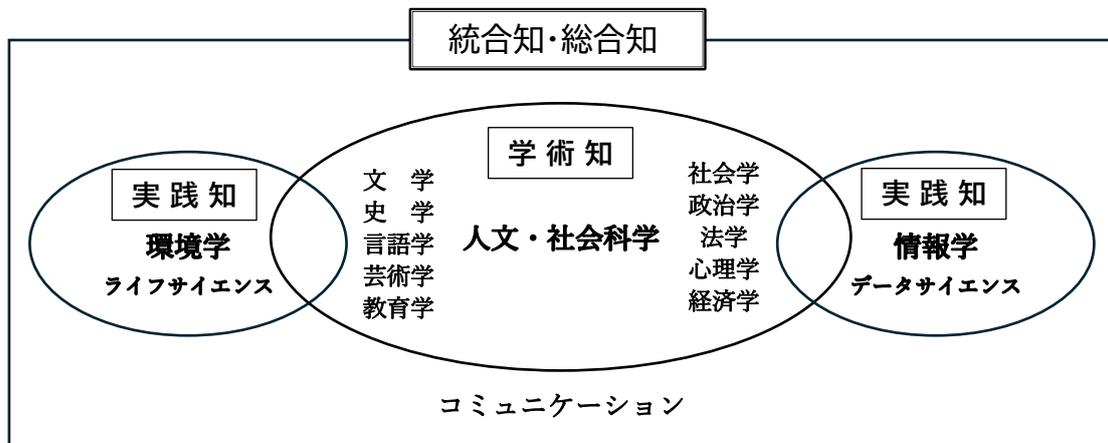
こうした状況が生まれる背景や構造を理解し、その解決を探るには、文学・歴史学・社会学・政治学・経済学など、人文・社会科学の分野を広くかつ学際的に学ぶ必要がある。一専門分野の知識を掘り下げて解決を探ることも重要だが、多分野からの複眼的なアプローチを通して問題を「全体」としてとらえる視点が不可欠だ。ここにおいて依拠すべきは、歴史を通じて積み上げられた人文・社会科学の学術知であることは間違いないが、これを領域横断的かつ学際的に結合させることが求められている。

さらに近年、急速に変化する地球環境への視座も求められている。環境の変化がこれまでの人間の生活の前提に変更を加えている現状においては、現実の問題に俯瞰的に解決策を提示し具体策を展開できる、文理融合の実践知を身につけた人材の育成が急務となっている。学術知と実践知を融合し、新たな知の形態を生み出す必要があるが、様々な知の統合もしくは総合により創り出される新たな「知」は、「統合知」もしくは「総合知」として概念化されつつある。

例えば、日本学術会議は平成29年の報告書『「知の統合」の人材育成と推進』において、「知の統合」を「異なる研究分野の間に共通する概念、手法、構造を抽出することにより、それぞれの分野の間での知の互換性を確立し、それを通じて、より普遍的な知の体系を作り上げること」と定義し、幅広い学術の視点から、科学技術のみならず、「人文・社会科学や生命科学を含む学術全体で知の統合」を提唱している（37頁）。また内閣府科学技術・イノベーション推進事務局は令和4年に、「総合知」の基本的な考え方として、「多様な『知』が集い、新たな価値を創出する『知の活力』を生むこと」と定義した【資料1 『総合知』の基本的考え方及び戦略的に推進する方策（中間とりまとめ）】。さらに、内閣官房教育未来創造会議は令和5年5月の「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）」において、「人文・社会科学の厚みのある『知』の集積を図るとともに、自然科学の『知』との融合などにより、あらゆる分野の知見を総合的に活用し社会課題への的確な対応を図る『総合知』の創出・活用を図っていくことが極めて重要」と提言した。

国際文化交流学部（以下、本学部）の設置は、こうした時代の要請に応えるものである。社会が求め、また本学部が目指す「統合知（総合知）」を概念化すると、図2のようになる。

図2 統合知・総合知の概念



伝統的な人文・社会科学の学術知は、環境問題への具体的な関わりやデジタルリテラシーなどの実践知により支えられる。学術知と実践知は相互補完的な関係にあり、この二つの融合により統合知・総合知が獲得される。また、得られた知見は、机上の学問で終わることなく発信され、新たな価値の提案につながらなくてはならない。このため統合知・総合知は、語学力や対人関係スキル、情報技術など、総合的なコミュニケーション能力により下支えされる。

本学部がめざすこのような教育は、平成 30 年の「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（中教審第 211 号）において示され、その後さらに検討が加えられてきたビジョンや、わが国が求める人材像とも合致する。教育未来創造会議は、先述の提言において、未来の日本を支える人材像を「好きなことを追究して高い専門性や技術力を身に付け、自分自身で課題を設定して、考えを深く掘り下げ、多様な人とコミュニケーションをとりながら、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図っていく人材」としている【資料 2 教育未来創造会議 第一次提言のポイント】。これは、本学部が育成を目指す、予測不可能な状況にしなやかに対応できる、「統合知・総合知」を身につけた人材に他ならない。

(2) 社会・経済的要請

本学部の設置は、時代が求める知の創出に貢献するという大きな目的に資するだけではない。現在の日本の現実の社会・経済的要請に対応するものでもある。

具体的には、定住外国人・留学生の増加がある。令和 5 年の在留外国人数は 322 万人を超え、過去最高を更新した。また、独立行政法人日本学生支援機構のデータによると、令和 4 年 5 月の時点で高等教育機関に在籍する外国人留学生数は 188,555 人であり、前年度 181,714 人から 7 千人弱の増加となった。同時に日本語教育機関に在籍する外国人留学生数も前年度の 49,405 人から 90,719 人へと大幅に増加し、ポストコロナ期の V 字回復が明白となっている。日本への留学生の 9 割はアジアからの留学生であり、留学生が専攻する

分野は 48.1%が人文科学の分野である【資料 3 独立行政法人日本学生支援機構「2023（令和 5）年度 外国人留学生在籍状況調査結果】。これはわが国の文化や歴史に対する高い関心を示しているだろう。

文部科学省はすでに平成 17 年の「文部科学省における国際戦略（提言）」において、日本が知的存在感を保持しつつ成長を遂げていくためには、ハード・パワーのみならず、「科学技術や学術研究、芸術文化・文化財、生活文化や生活様式といった日本文化の魅力などのいわゆるソフト・パワーをいかに増強していくかを考えることが肝要である」としていた。こうした求めに応え、前身の学習院女子大学は、日本の文化的プレゼンスを高めるために国際的な舞台で文化交流を担える人材育成を行ってきた。例えば海外の大学等における茶道などの伝統文化の実演や、国内での前衛的な演劇祭の開催、留学生のスピーチコンテストの実施などはそうした例であり、現に国際的な NGO/NPO の職員や外務省の専門調査官、日本語教師などとして海外で働く人材を輩出している。だが現在では、国際文化交流は国連やグローバル企業といった場のみで生起するわけではない。むしろ日常において、グローバル化・多様化した社会の「内側」にある異文化との接触や、他者の包摂が課題となっている。

留学生、定住外国人、インバウンド訪問客の増加はわが国に大きな利益をもたらし、雇用の創出につながると同時に、一部では摩擦も生み出している。その要因には、不十分な統合支援や、文化的差異からくるコミュニケーションの不足といった克服可能なものもある。留学生や在留外国人は潜在的な定住者であり、長い目では良き市民として社会に貢献する可能性を有する集団である。特に留学生は、日本の理解者として国際社会における日本のプレゼンスに貢献する集団であろう。高等教育には文化や価値観の仲介者を輩出する役割が期待されており、実際に教育未来創造会議は令和 15（2033）年までに「外国人留学生の受入れ 40 万人」とする目標を掲げている。本学部の設置はこうした現状に対応するものである。

以上、本学部に対する教育的、社会・経済的要請について述べてきたが、これを 18 歳人口の動態と地域特性を考慮した、志願者ニーズとの関連で述べる。

令和 4 年度の大学への入学者は 635,156 人であり、分野別では人文科学が 84,881 人（13.3%）、社会科学が 205,247 人（32.3%）である。このうち私立大学への入学者は 502,006 人、人文科学と社会科学の分野ではそれぞれ 74,468 人と 180,984 人と、私立大学の比率がきわめて高くなっている【資料 4 文部科学統計要覧（令和 5 年版）】。本学部はまさに人文・社会科学を中心とした私立大学の学部であり、志願者のボリュームゾーンと一致する。さらに大学進学時における都道府県別流入率は、関東では東京都が 73%と圧倒的に高く、同時に大学進学者収容力も 185%と突出している【資料 5 文部科学省「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）18 歳人口の減少を踏まえた高等教育機関の規模や地域配置 関係資料】。その中で本学部のキャンパスは新宿区戸山に位置し、JR 高田馬場駅、東京メトロ副都心線西早稲田駅、東京メトロ東西線早稲田駅の 3 つの最寄り

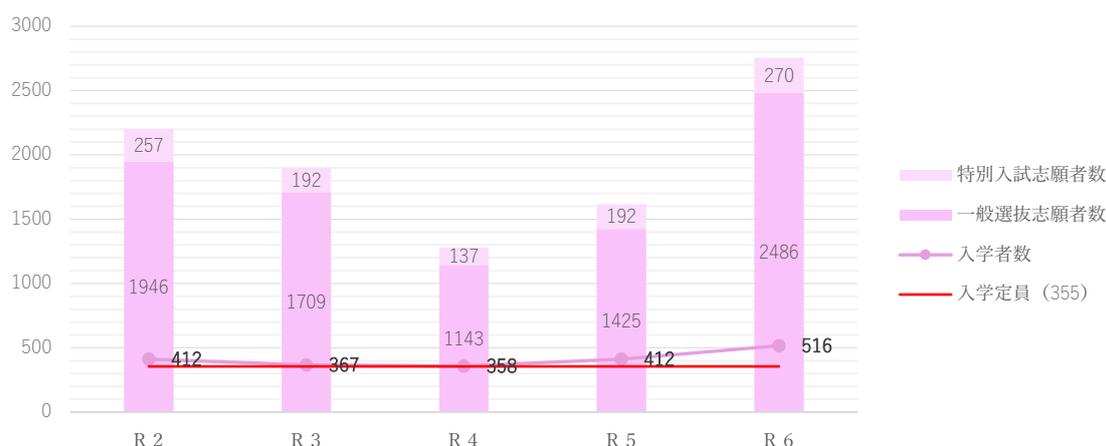
駅があり、埼玉県から神奈川県、東京西部から千葉県を縦横に結ぶため、1都3県内のアクセスが容易である。

現に過去実績で本学部の志願者の圧倒的多数は、東京・神奈川・千葉・埼玉の首都圏（1都3県）の出身者である【資料6 学習院女子大学「IR データ集」】。令和22（2040）年時点での18歳人口の減少が全国的に不可避な中でも、東京都はむしろ増加が見込まれている。確かに神奈川・埼玉・千葉の3県の18歳人口は減少するが、それでも東京都への流入超過の状況は緩和されながらも、今後も続くと予想される。本学部は、特定地域内学部収容定員の抑制からは除外されるため、志願者動向に急激な変化が生じるとは考えにくい。つまり本学部は、まず関東圏の私立大学志望者のニーズに合致している。

日本人学生に加え、留学生の獲得も期待できる。私立学校経営において優秀な留学生の獲得が極めて重要であることは言うまでもないが、本学部は在留外国人が全国で最も多い東京都の中でも、特に外国人人口比率が高い新宿区に位置し、付近には日本語学校も多い。また、共学化することによる男子学生の獲得や、学習院大学との統合による受験生の関心の変化も期待できる。

図3は前身の国際文化交流学部（以下、旧学部という）における直近の5年の志願者数の推移である。新型コロナウイルス感染拡大の影響で国際系の学部が軒並み志願者を減らした時期に漸減傾向がみられたが、入学者の定員確保については問題がないことが確認できる。特に本学部設置の計画が発表された後に実施された令和6年度の一般選抜の志願者数は、前年度の1,425人（A方式1,092、B方式333）から2,486人（A方式1,772、B方式714）の174.5%に増加している。学校推薦型選抜や総合型選抜などの特別入試の志願者数も前年度の192人から270人の140.6%に増加している。

図3 志願者数の推移



こうした予測は、関東圏の高校2年生を対象に独自に行ったアンケート調査によっても支えられる。令和6年に「学習院大学『国際文化交流学部』設置に関するニーズ調査」を行い、19,078名からの回答を得た。

アンケートでは、①大学への進学を希望、②①のうち私立大学への進学を希望、③②のうち国際文化交流学部の学びと関連する学問分野への興味ありと回答、この3つの条件を満たす者をターゲット層と定義した場合、設置を予定する3学科のいずれかを「第一希望として受験」し、かつ「入学する」と回答した者の数は、日本文化学科が172名で全体の0.9%、国際コミュニケーション学科が302名で全体の1.5%、英語コミュニケーション学科が251名で全体の1.3%という結果が出た。つまり、2万人弱を対象としたアンケートにおいてすでに、入学希望者が本学部の一般選抜における定員を超えたことになる。また、ターゲット層において、各学科の特色に対して「とても魅力を感じる」「ある程度魅力を感じる」と回答した者の割合(=魅力度)は、日本文化学科で83.2%、国際コミュニケーション学科で87.7%、英語コミュニケーション学科で81.7%と、極めて高い数値を示している【資料7 進研アド「学習院大学『国際文化交流学部』設置に関するニーズ調査」令和6年5月】。

本学部が育成する人材に対する社会の側からのニーズに関しては、就職を希望する学生の就職率が過去実績で例年100%に近いことがその証左であろう。また職種も、情報通信、サービス業、卸売・小売業、金融・保険など、多岐にわたっており、社会的にこうした人材へのニーズが存在していることが示されている【資料8 令和3～5年の就職データ】。

また、旧学部の卒業生に対して行ったアンケートからも、こうした能力が社会で有用であることが示されている。令和5年度に平成30年度卒業生を対象に行った「卒業生アンケート」で、在学中に経験した教育機会や身につけた力が社会に出てからどのように評価されているかを聞いたところ、多角的な視野、多様性を受け入れる姿勢、対人関係・コミュニケーション能力の向上など、大学で得られたことがビジネスのシーンでも大いに活かされているという回答が多く寄せられた。社会や文化の多様性を理解し尊重する、必要な情報を収集・整理する、国際的な視野を身につける等の点において、卒業生の修得実感が非常に高いことも判明している【資料9 進研アド「学習院女子大学 卒業生アンケート報告書」令和5年度】。

これらを総合すると、本学部設置に対するニーズは志願者側にも、実社会の側にも十分にあると結論できる。

1. 3. 国際文化交流学部が養成する人材（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシー）

本学部は、教育研究上の目的を以下のように定める。

「国境・民族・文化をこえ、人類の平和と文化の発展を希求し、地球的視野から人類が歩んできた過去及び進むべき未来を研究教授し、その深奥を究めるとともに、社会と手を携えつつ、人格の陶冶と情操の涵養を図り、時代を先導する創造的人材を育成することを目的とする。関連する諸学問に対する高い識見を有するとともに、豊かな教養と地球的視野を持ち、文化の交流と相互理解を通じて国際社会に貢献できる人材の育成を目指す。」(学

習院大学学則第 6 条)

これを受け、学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを以下のように定める。ディプロマ・ポリシーを実現するために、適切なアドミッション・ポリシーに基づいた入学者選抜を行い、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育課程を編成する。これらについては他項目において後述する。

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

国際文化交流学部では、各学科の履修規定に即して必要な単位を修得し、必要な修業年限を満たした上で、国際文化交流の分野に関する幅広い教養を身につけ、基本的な研究手法を会得していると判断した場合に、学士の学位を授与します。なお、この方針に基づく各学科において修得すべき能力は、各学科で別に定めます。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

国際文化交流学部では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる能力を身につけるために、各学科の専門科目と全学科の学生を対象とする学部共通科目を設置し、それぞれに必修・選択必修科目と自由選択科目を設定しています。それによって、幅広い学問分野の知見を習得するとともに、学年が進行するにつれて基礎的な内容から専門的な内容へと学びを深めていくことができるように教育課程を体系的に編成しています。なお、この方針に基づく各学科における教育内容、教育方法、教育評価については、各学科で別に定めます。

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

国際文化交流学部では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、学科ごとに掲げる知識・能力や目的意識・意欲を備えた学生を、各種選抜試験を通じて受け入れます。

また、上記学部の 3 ポリシーを定めた上で、以下のとおり学位課程（学科）ごとの 3 ポリシーを定める。ディプロマ・ポリシーは、学部に共通するものと学科独自のポリシーから成る。カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの各項目との相関及び整合性については、各表の最右列に対応関係を明示する。

(1) 日本文化学科 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー

日本文化学科は、日本文化に対する広い知識と深い理解の上に立って、国際感覚と高い言語能力を身につけ、世界に向けて日本文化を発信するとともに、その継承と発展に寄与する人材を育成することを目的とする。

学則に定める期間在学し、所定の教育課程を履修して、次に示す能力を身につけ、卒業に必要な単位を修得した者に「学士（日本文化）」の学位を授与する。

	日本文化学科 ディプロマ・ポリシー (JDP)	JDP
知識・理解	日本文化の伝統や特質に関する広範な知識とすぐれた見識をそなえている。	JDP-1
	現代にいたる日本の歴史、文化、言語に関する学識を継承していくことができる。	JDP-2
汎用的技能	日本文化に関する知識・見識を諸外国・諸地域に向けて的確に発信できる語学力を身につけている。	JDP-3
	学術上、社会生活上の問題の発見・分析・解決に必要な思考力・判断力・表現力を身につけている。	共通 DP-1
	現代社会において必要とされる情報コミュニケーションの技能を修得している。	共通 DP-2
態度・志向性	多様な文化と相互理解を図ることができる広い視野をもっている。	共通 DP-3
	国際社会で活躍できる教養と品格をそなえている。	共通 DP-4
	諸文化の価値を認め、適切な敬意を払うことができる。	共通 DP-5

日本文化学科 カリキュラム・ポリシー (JCP)	JCP	対応する DP
1年次には、大学4年間の学習の動機付け、初年次の基礎能力の育成、問題発見・解決能力、自分の考えを伝える表現力を養うことを目的に、日本文化基礎演習科目群、日本文化基礎科目群を開講し、初年次教育の充実を図っています。	JCP-1	JDP-1,3 共通 DP-1
1・2年次には、専門科目や初年次教育の学習過程で習得した知識を世界に向けて的確に発信する国際的なコミュニケーション能力を培い、異文化理解を深めるために、英語（外国語科目1群）と他の言語（同2群）、情報技術科目群、日本語表現法科目群、国際文化交流論科目群、人間・環境系科目群、スポーツ・健康科学科目群、国際文化交流演習科目群など、様々な分野の科目を国際文化交流学部共通科目として体系的に編成しています。2年次以降は、民俗・歴史系科目群、文学・芸術・思想系科目群、現代社会系科目群を設置します。	JCP-2	JDP-1,2,3 共通 DP-1,2,3,5
3・4年次には、日本文化基礎演習科目群を含む専門科目、国際文化交流学部共通科目で学んだことを踏まえ、日本文化の様々な分野の高度な研究を深めるために日本文化専門演習科目群と比較文化研究科目群を編成しています。	JCP-3	JDP-1,2 共通 DP-3,4,5

日本文化学科 カリキュラム・ポリシー (JCP)	JCP	対応する DP
4年次は卒業論文、卒業研究に取り組むことで、日本文化について多面的、専門的な分析を行い、国際社会で活躍できるスキルを身につけます。	JCP-4	JDP-1,2,3, 共通 DP-1,2,3,4,5

(2)国際コミュニケーション学科 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー

国際コミュニケーション学科は、国際関係と異文化に対する広範な知識と深い理解力、併せて 高度の言語並びにコミュニケーション能力の習得を通して、国際社会に積極的に貢献する人材を育成することを目的とする。以下に示す能力を身につけ、卒業に必要な単位を修得した者に「学士 (国際コミュニケーション)」の学位を授与する。

	国際コミュニケーション学科 ディプロマ・ポリシー (IDP)	IDP
知識・理解	国際社会の特質やその多様な文化に関する広範な知識とすぐれた見識をそなえている。	IDP-1
	国家間、文化間のコミュニケーションに必要な学識を継承していくことができる。	IDP-2
汎用的技能	国際社会において、また異文化との間で、的確かつ円滑にコミュニケーションすることができる語学力を身につけている。	IDP-3
	学術上、社会生活上の問題の発見・分析・解決に必要な思考力・判断力・表現力を身につけている。	共通 DP-1
	現代社会において必要とされる情報コミュニケーションの技能を修得している。	共通 DP-2
態度・志向性	多様な文化と相互理解を図ることができる広い視野をもっている。	共通 DP-3
	国際社会で活躍できる教養と品格をそなえている。	共通 DP-4
	諸文化の価値を認め、適切な敬意を払うことができる。	共通 DP-5

国際コミュニケーション学科 カリキュラム・ポリシー (ICP)	ICP	対応する DP
1・2年次には、大学4年間の学習の動機付け、基礎能力の育成、問題発見・解決能力、自分の考えを伝える表現力を養うことを目的に、国際コミュニケーション基礎演習科目群、国際関係基礎科目群、地域文化系基礎科目群、英語圏文化基礎科目群を開講し、初年次教育の充実を図っています。2年次以降は英語演習基礎科目群と国際関係専門科目群、地域文化系専門科目群、英語圏文化専門科目群を設置します。また、専門科目や初年次教育の学習過程で修得した知識を世界に向けて的確に発信するコミュニケーション能力を培い、異文化理解を深めるために、国際文化交流	ICP-1	IDP-1,3 共通 DP-1,2,3

国際コミュニケーション学科 カリキュラム・ポリシー (ICP)	ICP	対応する DP
学部共通科目として、国際共通語の英語（外国語科目1群）と他の主要な言語（同2群）、情報技術科目群、日本語表現法科目群、国際文化交流論科目群、人間・環境系科目群、スポーツ・健康科学科目群、国際文化交流演習科目群など、様々な分野の科目を体系的に編成しています。		
3・4年次には、国際コミュニケーション基礎演習科目群を含む専門科目、国際文化交流学部共通科目で学んだことを踏まえ、様々な問題の発見と分析および解決能力の習得を図るために、国際コミュニケーション専門演習科目群、外国語演習科目群を編成します。	ICP-2	IDP-1,2,3 共通 DP-3,4,5
4年次は卒業論文、卒業研究等に取り組むことで、高度なコミュニケーション能力と豊かなグローバル感覚を培い、国際社会で活躍できるスキルを身につけます。	ICP-3	IDP-1,2,3 共通 DP-1,2,3,4,5

(3)英語コミュニケーション学科 ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー

英語コミュニケーション学科は、英語による高度なコミュニケーション能力を有し、豊かな国際的教養と論理的思考力を備え、国際・情報化社会で活躍する人材を育成することを目的とする。以下に示す能力を身につけ、卒業に必要な単位を修得した者に「学士（英語コミュニケーション）」を授与する。

	英語コミュニケーション学科 ディプロマ・ポリシー (EDP)	EDP
知識・理解	国際文化交流の現場で必要とされる実践的で高度な英語力を身につけている。	EDP-1
	日本文化や異文化の特質に関する広範な知識とすぐれた見識をそなえている。	EDP-2
	英語によるコミュニケーションに必要な学識を継承していくことができる。	EDP-3
汎用的技能	学術上、社会生活上の問題の発見・分析・解決に必要な思考力・判断力・表現力を身につけている。	共通 DP-1
	現代社会において必要とされる情報コミュニケーションの技能を修得している。	共通 DP-2
態度・志向性	多様な文化と相互理解を図ることができる広い視野をもっている。	共通 DP-3
	国際社会で活躍できる教養と品格をそなえている。	共通 DP-4
	諸文化の価値を認め、適切な敬意を払うことができる。	共通 DP-5

英語コミュニケーション学科 カリキュラム・ポリシー (ECP)	ECP	対応する DP
<p>1年次には、大学4年間の学習の動機付け、初年次の基礎能力の育成、問題発見・解決能力、自分の考えを伝える表現力を養うことを目的に、英語コミュニケーション基礎演習科目群、英語コミュニケーション英語演習基礎科目群、国際関係基礎科目群、地域文化系基礎科目群、英語圏文化基礎科目群を開講し、初年次教育の充実を図っています。また、専門科目や初年次教育の学習過程で修得した知識を世界に向けて的確に発信する国際的なコミュニケーション能力を培い、異文化理解を深めるために、国際文化交流学部共通科目として、国際共通語の英語（外国語科目1群）と他の主要な言語（同2群）、情報技術科目群、日本語表現法科目群、国際文化交流論科目群、人間・環境系科目群、スポーツ・健康科学科目群、国際文化交流演習科目群など、様々な分野の科目を体系的に編成しています。</p>	ECP-1	EDP-1,2 共通 DP-1,2,3
<p>2年次に海外の講義などを英語で受講する「海外研修」（6か月間）と「Cultural Exchange」を設置し、国際文化交流の現場で必要とされる実践的で高度な英語力を身につけます。2年次以降は、他学科の専門科目群を設置します。</p>	ECP-2	EDP-1,3 共通 DP-3,4,5
<p>3・4年次には、英語コミュニケーション英語演習専門科目群、英語コミュニケーション専門演習科目群、英語コミュニケーション専門演習科目群特殊演習や、他学科の専門科目などを編成します。</p>	ECP-3	EDP-1,2,3 共通 DP-3,4,5
<p>4年次に卒業論文、卒業研究等に取り組むことで、外国文化と国際情勢の知識を培い、国際社会で活躍できるスキルを身につけます。</p>	ECP-4	EDP-1,2,3 共通 DP-1,2,3,4,5

(4)全学科 アドミッション・ポリシー

	入学者に期待される資質・能力 [求める学生像] アドミッション・ポリシー (AP)	AP	対応する DP	対応する CP
学部共通の項目	国際文化交流を通じて人類の平和と文化の発展に貢献しようと考えている人	共通 AP-1	共通 DP-3,4,5	JCP-2,3,4 ICP-1,2,3 ECP-1,2,3,4
	文化の多様性を尊重し、人間の尊厳を守ることでできる人	共通 AP-2	共通 DP-3,5	JCP-2,3,4 ICP-1,2,3 ECP-1,2,3,4
	幅広い教養と地球的視野を身につけ、自らの人生を切り拓こうとする人	共通 AP-3	共通 DP-3,4	JCP-2,3,4 ICP-1,2,3 ECP-1,2,3,4
	大学で学ぶために必要な論理的思考力、知識、語学力をもつ人	共通 AP-4	共通 DP-1,2	JCP-1,2,4 ICP-1,3 ECP-1,4
	他者と協働しながら主体的、積極的に学ぶことでできる人	共通 AP-5	共通 DP-3,4,5	JCP-2,3,4 ICP-1,2,3 ECP-1,2,3,4
学科ごとに設定している項目	【日本文化学科】 日本文化について幅広い関心を持ち、その歴史や特質を十分に理解し、たしかな根拠にもとづいて世界に発信しようと考えている人	JAP-6	JDP-1,2,3	JCP-1,2,3,4
	【国際コミュニケーション学科】 国際関係と異文化に強い関心を持ち、自らのコミュニケーション能力によって国際社会に貢献しようと考えている人	IAP-6	IDP-1,2,3	ICP-1,2,3
	【英語コミュニケーション学科】 英語による高度なコミュニケーション能力の習得と向上を目指し、あわせて国際教養と論理的思考力によって国際社会で活躍しようと考えている人	EAP-6	EDP-1,2,3	ECP-1,2,3,4

これら3ポリシーからも分かるように、本学部は統合知・総合知の獲得を目指すリベラルアーツ・サイエンスの学部である。このため「学部・学科等の特色」や「教育研究実施

組織等の編成の考え方及び特色」でも述べるが、組織として研究対象とする中心的な学問分野は、人文・社会科学の幅広い分野に加え、環境学と情報学である。

2. 学部・学科等の特色

2. 1. 学部の特色

学習院大学の初代学長、安倍能成は、「学習院大学設立趣意書」の中で、大学の特色として「国際的知識の養成、外国語の練熟と共に世界と国内との生きた現実の理解、更に進んでは文化国家としての日本の遠大な理想たる東西文化の融合」を掲げた。構成される本学部・学科の特徴はこの理念にも合致し、(1) 学際性、(2) 国際性、(3) 実践性の三点に集約される。

(1) 学際性

様々な分野を専門とする教員が、多角的な視野から協働して統合知・総合知を創り上げる学際性が、最大の特色である。表1は、8頁の「統合知」の概念図に基づき、本学部の基幹教員の専門分野別の人数を示す。人文・社会科学分野を母体として、環境学／ライフサイエンスと情報学／データサイエンスがそれぞれ脇を固めている。この学際性により、まず多様な学生のニーズに対応することができ、また教育においては、一つのテーマを分野の垣根を超えて様々な角度から講じるオムニバス科目や共同科目の提供が可能となる。そうした科目には、「多文化学際科目 II (日本研究のトピックス)」「多文化学際科目 III (地域活性化と SDGs)」「多文化学際科目 IV (ジェンダースタディー)」「地域研究のトピックス」等を挙げるができる。さらに研究活動においては、文理融合の学際的研究の推進が可能となり、そのような研究機関として令和8(2026)年に「国際学・環境学研究所」を設置予定である。

表1 基幹教員の専門分野別人数

大分類	小分類	基幹教員数
人文・社会	文学	6
	史学・考古学	6
	言語学	5
	地域研究	3
	美学・芸術学	3
	政治学・国際関係論	3
	経済学・経営学	3
	社会学	2

大分類	小分類	基幹教員数
	教育学	2
	心理学	1
	法学	1
	文化財科学・博物館学	1
環境学／ライフサイエンス	環境学、食品化学、森林科学等	3
情報学／データサイエンス	情報学、ウェブ情報学、サービス情報学等	4
その他	工学・建築	1
総計		44

(2) 国際性

次に、キャンパス内外における国際性が挙げられる。まず、広く留学の機会を提供する。前身の学習院女子大学では、1,500 人弱の小規模の大学でありながらも、26 の協定大学を有し、活発な交流を行ってきた。これら協定大学の大半は、学習院大学の協定校として引き継がれる。実績では、私費留学と協定留学をあわせて毎年 50 人から 60 人程度を受け入れ、例年 20～40 名前後を送り出している。これとは別に、英語コミュニケーション学科が 2 年次に半年のカナダもしくは台湾への留学を義務付けている。留学以外にもアジア・北米・アフリカ・ヨーロッパを対象に 9 つの海外研修プログラムを提供する（うち 3 つは卒業単位に含まれない任意プログラム）。

教育課程において国際的な内容の科目を多く提供するのみならず、日本にいなながらも国際的な教育環境を実現するために、協定留学生と同じクラスで英語による講義を受ける、海外の大学と教室をオンラインでつなぎ、同じ空間で議論・討論する等の機会を提供する。留学生の語学授業内でのアシスタントとしての使用、定期的な国際交流イベントの開催も予定される。

さらに旧学部では国際化推進におけるアジアの重点化を明確に打ち出している。すでに活発な交流がある東アジア諸国のみならず、今後大きな発展が見込まれるタイ、ベトナム、ラオス等の東南アジア諸国の大学と関係を戦略的に強化している。これらは統合後も変わらずに取り組む。

また、基幹教員 44 人のうち外国籍の教員は 6 人であり、構成比で約 14%である。令和 4 年の時点で全国の大学における外国籍の教員割合は約 5%であることに鑑みると、本学部の外国人教員の割合は高い。

(3) 実践性

修得した知識を生活において応用する実践性を重視し、「生きた知識」として使いこなすことを目指す。このため、実習要素を取り込んだ演習科目を多く設定する。茶道・華道・香道といった日本の伝統文化の歴史や精神を学び、同時に技能も習得する「伝統文化

演習科目群」を始め、先史・古代から現代までの生活文化を学ぶために、考古遺跡の発掘や食物の製造加工など、体験的な学習を取り入れた「生活文化演習科目群」を設けている。また「社会演習科目群」では、ボランティア活動を体験する「ボランティア演習」や、卒業生との交流を通じて、各自がキャリアをめぐるテーマを定めて探求する「インデペンデント・スタディ」などがある。能動的に知識を獲得するプロセスを重視した、アクティブ・ラーニングを実践する。

2. 2. 各学科の特色

学部全体に共通する特色に対して、各学科の特色を以下に示す。

(1) 日本文化学科

- 1) 文化という視点から幅広く学ぶことを基本姿勢とする。日本では、古くから海を越えた地域・国々との交流や影響関係をもちつつ、風土に根差した多彩な文化や生活習慣を育んできた。その地理的・自然的条件のもとで発展した日本文化の特性を理解することが、国際文化交流の基礎となるという理解に立ち、文化を比較文化論的視点、伝統文化論的視点、生活文化論的視点から包括的に捉える。
- 2) 伝統文化や生活文化を実践と理論の両面から修得する。先述の「伝統文化演習科目群」に対応する「伝統文化論Ⅰ～Ⅷ」、生活文化演習科目群」に対応する「日本生活文化史Ⅰ～Ⅵ」のように、体験をより正確に、また理論的に理解するための講義科目を設けている。
- 3) 日本文化に関する知識を国際的に発信するため、語学力、情報技術等コミュニケーション能力の獲得を重視する。
- 4) 学科の枠を越えた自由な学びが可能である。日本文化学科の専門科目だけでなく、国際文化交流学部共通科目（以下、「学部共通科目」）や他学科の専門科目群も履修し、幅広く学ぶことができる。

(2) 国際コミュニケーション学科

- 1) 比較文化論的視点から、さまざまな異文化への視座を涵養する。アフリカ、オセアニア、南米等、主要国に限定されない文化論科目（26科目）を通して、世界の様々な地域の文化を時間軸・空間軸から学習する。
- 2) 政治・経済・経営・法律・開発・環境・メディアなど、多角的な視点から国際社会を理解し、様々な国が共存する方法や現状を探求する。
- 3) 様々な分野を学んだ後に専門演習に進むため、幅広い学びの基礎の上で、本当に探求したいテーマを見つけることができる。
- 4) 学科の枠を超えて自由な学びが可能である。国際コミュニケーション学科の専門科目だけでなく、学部共通科目や他学科の専門科目群も履修し、幅広く学ぶことができる。

(3) 英語コミュニケーション学科

- 1) 1 クラス約 15 名という規模の少人数教育で行う、徹底的な英語力指導が特色である。英語でのディスカッションやレポート作成に重点を置いた授業が展開され、実践的な英語運用能力が鍛えられる。
- 2) 2 年次に、全員がカナダのレスブリッジ大学もしくは台湾の実践大学に 6 カ月間留学する。この異文化体験を通じて英語力を向上させる。
- 3) 専門演習では、英語のみでのディスカッションやディベートを通じて、批判的思考力を鍛え、論理的に他者と議論を展開するスキルを身につけ、英語での発表能力やリーダーシップを磨く。
- 4) 国際コミュニケーション学科が提供する国際社会・国際関係に関する科目を広く履修することを可能とし、卒業単位に組み込んでいる（この点については教育課程の編成の箇所詳述）。グローバルな視野を持つ人材の育成には、英語の集中的な習得と並行して世界の諸問題に対する解決策を模索する力を養う必要があるためである。

3. 学部・学科の名称及び学位の名称

学部・学科及び授与する学位の名称は、設置趣旨及び教育課程を踏まえて定めている。

【学部の名称】 国際文化交流学部 (Faculty of Intercultural Studies)

「国際文化交流学部」という名称は、まず旧学部の名称を継承するためであるが、同時に「文化国家としての日本の遠大な理想たる東西文化の融合」を目指すという安倍能成の理念に基づいている。国際文化交流の理念は、現代においても十分なアクチュアリティを有しており、これを学部名・学科名に掲げる大学は内外で複数あるため国際的な通用性は担保されている。本学部が授与する学位の分野は「文学関係」である。

【学科の名称】 日本文化学科 (Department of Japanese Studies)

【学位の名称】 学士 (日本文化) (Bachelor of Arts in Japanese Studies)

「日本文化学科」は、日本文化の現代に至る歴史や特質を理解し、世界に発信するという学科の教育目標と合致するものである。英語名称は Japanese Studies (日本学) であり、日本の文化や社会を様々な角度や視点から研究する学際的な分野として国際的にも確立している。

【学科の名称】 国際コミュニケーション学科 (Department of Intercultural Communication)

【学位の名称】学士（国際コミュニケーション）（Bachelor of Arts in Intercultural Communication）

学科名称は、国際社会に対する深い理解を持ち、卓越したコミュニケーションによって国際社会の問題解決に貢献する人材を育成するという、学科の設置趣旨に基づいて選定されている。英語名称 Intercultural Communication は、一般的には「異文化コミュニケーション」と訳されることが多いが、コミュニケーションに留まらず、異文化間の媒介者として問題解決に積極的に貢献する能力を示す名称である。

【学科の名称】英語コミュニケーション学科（Department of English Communication）

【学位の名称】学士（英語コミュニケーション）（Bachelor of Arts in English Communication）

学科の名称は、学科の教育課程が提供する専門的な英語コミュニケーションスキルを反映したものであり、この名称を使用することで、国際的な舞台でのコミュニケーションや交渉に必要な能力を有していることを示すことができる。また、卒業生が国際社会で活躍できることを示す名称である。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

4.1. 学部のカリキュラム・ポリシーとその考え方

国際文化交流学部のカリキュラム・ポリシーは、「1. 設置の趣旨及び必要性」で示したように、以下のとおり定める。国際文化交流学部では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる能力を身につけるために、各学科の専門科目と全学科の学生を対象とする学部共通科目を設置し、それぞれに必修・選択必修科目と自由選択科目を設定しています。それによって、幅広い学問分野の知見を習得するとともに、学年が進行するにつれて基礎的な内容から専門的な内容へと学びを深めていくことができるように教育課程を体系的に編成しています。なお、この方針に基づく各学科における教育内容、教育方法、教育評価については、各学科で別に定めます。

本学部は2学期制をとり、すべての科目は1学期で完結する。また、資格課程科目を除き、原則的に2単位科目として設定する（2単位以上の科目については「教育方法、履修指導方法及び卒業要件」の箇所後述）。各授業科目の授業は、13週にわたる期間を単位として行われ、105分授業である。授業時間に加え、授業準備や課題の提出、予習・復習のための時間等を加味し、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成する。科目によっては、国内／海外研修など集中的に実施する場合もある。授業の形態としては、講義もしくは演習である。実習や実技の要素を含む科目も存在するが、授業全

体が実習や実技のみで構成されるものは存在しない。

本学部の科目は、全学科を対象とする学部共通科目及び各学科の専門科目とに分けられる。各学科は、学部共通科目の中から特定の科目もしくは科目群を学科のカリキュラムの中に必修・選択必修*もしくは自由選択科目と位置付け、学科が開設する専門科目とともに履修させる。学科の専門科目は、内容のレベルにあわせて「基礎科目群」と「発展科目群」に分類される。科目区分の編成は以下のとおりである。（*本学部では、「選択必修」ではなく「必修選択」という呼称を使用する）

表2 科目区分の編成

必修・選択必修科目	学科専門科目	基礎科目群
		発展科目群
	学部共通科目	
自由選択科目	学部共通科目	
	その他の科目	

(1) 国際文化交流学部共通科目

学部共通科目は16の科目群により編成する。大学での学びに必要な基礎的知識を身につけ、さらに幅広い知識を理論と実践の両面から修得できるように、初歩から応用までの講義もしくは演習科目から成る。学部共通科目は以下の構成をとり、これらの科目は表の右に示されたディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーを実現するためのものである。

科目群	内容・特色	対応する DP	対応する CP
日本語表現法科目群	大学の学びに必要なアカデミック・ライティングのスキルなどを習得する。「日本語表現法 I」は3学科必修。(初年次教育)	共通 DP-1	JCP-1,2,4 ICP-1,3 ECP-1,4
外国語科目 I 群	コミュニケーション能力を養う英語科目。3学科共通で7科目14単位の修得が必修(初年次教育)。	共通 DP-1 JDP-3 IDP-3 EDP-1,3	JCP-1,2,4 ICP-1,2,3 ECP-1,2,3,4
情報技術科目群	PC操作やソフトの利用など、ICTを活用し情報リテラシーを習得。3学科共通で2科目4単位を必修(初年次教育)。	共通 DP-2	JCP-2,4 ICP-3 ECP-1,4

科目群	内容・特色	対応する DP	対応する CP
共通基礎科目群	法学・社会学・心理学・政治学など、諸学問の基礎を学ぶ導入的科目群。	共通 DP-1,3,4	JCP-1,2,3,4 ICP-1,2,3 ECP-1,4
外国語科目 II 群	英語以外の外国語科目（中国語・韓国語・タイ語・フランス語・ドイツ語・スペイン語・イタリア語、留学生のための日本語）。	共通 DP-3,4	JCP-2,3,4 ICP-1,2,3 ECP-1,2,3,4
スポーツ・健康科学演習科目群	実技・講義が一体となった演習形式の授業で、スポーツの歴史や理念を学びつつ実技も行い、スポーツを総合的に理解する。	共通 DP-1,3	JCP-1,2,3,4 ICP-1,2,3 ECP-1,2,3,4
特別総合科目群	外交や国際経済など、第一線の実務に携わる講師を招き、最新の知見を得る講義科目群。	共通 DP-3,4,5	JCP-2,3,4 ICP-1,2,3 ECP-1,2,3,4
国際文化交流論科目群	国際文化交流を推進するための異文化理解や、国際社会の仕組みを知るための講義科目群。	共通 DP-3,4,5	JCP-2,3,4 ICP-1,2,3 ECP-1,2,3,4
人間・環境系科目群	人間関係論・社会環境論・自然環境論・生活環境論・地球環境論から構成され、環境問題にミクロ／マクロな視点からアプローチするため文理融合の科目群。	共通 DP-1,3,4,5	JCP-1,2,3,4 ICP-1,2,3 ECP-1,2,3,4
伝統文化演習科目群	書道・茶道・華道・香道・有職故実といった日本独自の伝統文化の歴史や思想を、実技も取り入れて体験しながら修得。	共通 DP-3,4,5	JCP-2,3,4 ICP-1,2,3 ECP-1,2,3,4
生活文化演習科目群	衣食住を中心とした生活文化を体験的に学ぶ、実習的要素を取り入れた科目群。	共通 DP-3,5	JCP-2,3,4 ICP-1,2,3 ECP-1,2,3,4
社会演習科目群	社会における課題の解決をリサーチ等を通じて探る、アクティブ・ラーニング科目。	共通 DP-1,2,4	JCP-1,2,3,4 ICP-1,2,3 ECP-1,2,3,4

科目群	内容・特色	対応する DP	対応する CP
国際文化交流演習科目群	学外から第一人者を講師として招き、国際文化交流の専門家としての素養を実践的に築く。海外研修を含む。	共通 DP-3,4,5	JCP-2,3,4 ICP-1,2,3 ECP-1,2,3,4
多文化学際科目群	特定のテーマを複数の基幹教員が担当するオムニバス授業等、多角的にアプローチする学際的科目群。	共通 DP-1,3,5	JCP-1,2,3,4 ICP-1,2,3 ECP-1,2,3,4
日本語教員養成講座専門科目群	日本語教員養成のための科目群であり、この科目群のすべての科目と指定された他の科目とあわせて履修することで日本語教員養成講座終了証を得ることができる。	共通 DP- 1	JCP-1,2,4 ICP-1,3 ECP-1,4
データサイエンス教育プログラム専門科目群	「データサイエンス・AI 基礎」「データサイエンス・AI 演習」科目から成り、指定されたその他の科目とあわせて履修することでデータサイエンス教育プログラム終了証を得ることができる。	共通 DP-1,2	JCP-1,2,4 ICP-1,3 ECP-1,4

学部共通科目のうち、学びの基礎を固めるための科目は、初年次教育として3学科共通で同単位数で選択必修科目と位置付け、1年次での履修を強く推奨する。これらはレポート等の作成に必要な表現力を獲得するための「日本語表現法科目群」（1科目2単位）、ICTの基礎を習得する「情報技術科目群」（2科目4単位）、そしてコミュニケーション能力を高め研究の幅を広げるための「外国語科目I群（英語）」である。「外国語科目I群（英語）」に関しては、1、2年次を通じ、7科目14単位の履修を義務付けている。本学部が育成する、「多様な文化と相互理解を図ることができる広い視野」「国際社会で活躍できる教養と品格」「諸文化の価値を認め適切な敬意を払う姿勢」を有する人材を育てるためにも、英語力の獲得を重視するためである。

学部共通科目の中から各学科が特定の単位数を必修・選択必修科目として位置付けるのが、「共通基礎科目群」「国際文化交流論科目群」「国際文化交流演習科目群」「特別総合科目群」「人間・環境系科目群」「多文化学際科目群」の6つである。それは、これらの科目群を学部共通科目の中でも重要な科目群として位置付けるためである。具体的には、「共通基礎科目群」は問題の発見・分析・解決に必要な思考力、判断力を身につけるための広い学識の基盤を提供するため、「国際文化交流論科目群」及び「国際文化交流演習科目群」

は本学部の教育の特色である「国際性」を獲得するため、「特別総合科目群」、「人間・環境系科目群」及び「多文化学際科目群」は本学部の特色である「学際性」を重視した、多角的なアプローチを有する科目群であることがその理由である。

必修・選択必修科目に対して、学びの幅を広げるための科目が自由選択科目であり、学部共通科目からは「外国語科目 2 群」「スポーツ・健康科学演習科目群」「伝統文化演習科目群」「生活文化演習科目群」「社会演習科目群」は自由選択科目に位置付ける。また他学科の専門科目や、教職課程などの資格科目、「日本語教員養成講座専門科目」、「データサイエンス教育プログラム専門科目」、f-Campus 科目（日本女子大学・立教大学・早稲田大学との単位互換制度）、学習院大学目白キャンパス開講科目なども自由選択科目に位置付ける。

学部共通科目の配当年次は、より応用的な内容を持つ講義科目や、段階を踏んだ履修が求められる語学科目などを除くと、大半が 1 年次以上の配当である。それは、様々な学問分野に触れて自身の関心の方向を見定めることが、適切な専門演習（ゼミナール）の選択につながると考えるためである。逆に、広い学問分野に触れる中で、あえて専門演習を選択しないという判断も可能となる。

学部共通科目の中の主要授業科目の考え方

学部共通科目の中で、本学部のディプロマ・ポリシーの実現のために特に重要な科目については、主要授業科目と位置付け、基幹教員が担当する。「国際文化交流論科目群」のすべての科目と、「国際文化交流演習科目群」の科目のうち、海外研修科目を主要授業科目に指定する。これらが国際文化交流の理論と実践のための科目であるためである。39 頁の「企業実習(インターンシップを含む)や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画」の箇所でも示すが、国際文化交流論科目と国際文化交流演習科目は相互に紐付き、例えば、「国際文化交流論 III(中欧)」と「国際文化交流演習 IX(中欧研修)」では前者の履修が後者の履修条件とされる。もしくは、国際文化交流論科目が任意の海外研修プログラムと紐付く（例えば「国際文化交流論 IX (国際機関)」とジュネーヴに位置する国際機関において研修を行う「ジュネーヴ研修」）場合もある。海外短期研修には例年多数の参加が見込まれ、令和 5 年の参加者は 146 人である。

また、「人間・環境系科目群」の多くの科目も同様に主要授業科目であるが、これらは現代社会において非常に重要な環境の視点を、人間の生活レベルでとらえ応用し、本学部の目指す統合知・総合知を獲得する手段とするためであり、基幹教員が担当する。

前述のように、3 学科すべてにおいて国際文化交流論科目群、国際文化交流演習科目群、人間・環境系科目群を必修・選択必修科目に位置付けるため、学部共通科目から主要授業科目の履修がなされるといえる。なお、旧学部における令和 5 年度の科目群ごとの履修状況（単位修得科目数）のデータでは、すべての学科で国際文化交流論科目群と国際文化交流演習科目群については最低でも 1 科目から 2 科目を、人間・環境系科目群については 3

科目から4科目を履修している【資料10 学習院女子大学「IR データ集」履修状況】。

4. 2. 学科のカリキュラム・ポリシーとその考え方

3 学科共通して、基礎演習・専門演習・卒業研究／卒業論文を中核的な演習科目として、主要授業科目に位置付ける。原則的に基幹教員が担当し、学生の主体性・能動性を重視しつつ、問題発見・解決能力とそれに合致した表現力を身につけさせるための少人数教育を行う。

まず「基礎演習」は、様々な学問分野の知見を得るための多彩な内容の科目である。学生は、教員の各専門分野について、それぞれの分野における問題意識や視点と、基礎的な研究方法を学びながら、3年次以降に進む方向を定める。このため担当者の異なる基礎演習科目を複数履修させる。

基礎演習で獲得された知識を深め、応用するための科目が「専門演習」である。学生は専門演習科目群の中から自身の関心に合致するものを1つ選択し、3・4年次とも同じ教員のもとゼミナール形式で特定分野についての専門性を深めていく。

これらの成果の集大成が「卒業研究／卒業論文」である。研究テーマに取り組むことを通じて問題発見・解決能力を高め、最終的に卒業研究や卒業論文としてまとめることで表現力の完成を目指す。

基礎演習・専門演習・卒業研究／卒業論文は3学科ともに必修科目であるが、後述するように国際コミュニケーション学科と英語コミュニケーション学科においては、例外的に、専門演習・卒業研究／卒業論文を選択しないことを認めることとする（「ジェネラルコース」と「Registered Credit Course」）。

また3学科ともに3年次以降にコース制を設ける。幅広い学問分野のなかで学生が自分の関心の方向性を明確にし、そのなかでより体系性を意識した学びができるよう、学習の方向づけを行うためである。英語コミュニケーション学科は単一コースである。

以下に学科ごとのカリキュラム・ポリシーを再掲する。

(1) 日本文化学科

日本文化学科では、教育目標の柱である「日本について知ること」を実現するために、「文学・芸術・思想」「民俗・歴史」「現代社会」「比較文化」の4つのフィールドを総合的、かつ専門的に学習して、日本文化の伝統や特質を踏まえた十分な理解が得られるように専門科目群を体系的に編成する【資料11 日本文化学科 履修方法一覧、履修方法付表】。

日本文化学科 カリキュラム・ポリシー (JCP)	JCP	対応する DP
1年次には、大学4年間の学習の動機付け、初年次の基礎能力の育成、問題発見・解決能力、自分の考えを伝える表現力を養うことを目的に、日本文化基礎演習科目群、日本文化基礎科目群を開講し、初年次教育の充実を図っています。	JCP-1	JDP-1,3 共通 DP-1

日本文化学科 カリキュラム・ポリシー (JCP)	JCP	対応する DP
1・2年次には、専門科目や初年次教育の学習過程で習得した知識を世界に向けて的確に発信する国際的なコミュニケーション能力を培い、異文化理解を深めるために、英語（外国語科目1群）と他の言語（同2群）、情報技術科目群、日本語表現法科目群、国際文化交流論科目群、人間・環境系科目群、スポーツ・健康科学科目群、国際文化交流演習科目群など、様々な分野の科目を国際文化交流学部共通科目として体系的に編成しています。2年次以降は、民俗・歴史系科目群、文学・芸術・思想系科目群、現代社会系科目群を設置します。	JCP-2	JDP-1,2,3 共通 DP-1,2,3,5
3・4年次には、日本文化基礎演習科目群を含む専門科目、国際文化交流学部共通科目で学んだことを踏まえ、日本文化の様々な分野の高度な研究を深めるために日本文化専門演習科目群と比較文化研究科目群を編成しています。	JCP-3	JDP-1,2 共通 DP-3,4,5
4年次は卒業論文、卒業研究に取り組むことで、日本文化について多面的、専門的な分析を行い、国際社会で活躍できるスキルを身につけます。	JCP-4	JDP-1,2,3, 共通 DP-1,2,3,4,5

日本文化学科の専門科目は、「基礎科目群」と「発展科目群」から編成され、段階を踏みつつ日本の文化、歴史、言語、社会に対する知識を身につけ、学識を継承していくことができるようになる。

「基礎科目群」は「日本文化基礎科目群」（1年次以上）と「日本文化基礎演習科目群」（配当：1、2年次）から成る。「発展科目群」にはより専門的な内容の科目を配置し、「日本文化専門科目群」（2年次以上）、「比較文化研究科目群」（3年次以上）、「日本文化専門演習科目群」（3、4年次）から成る。日本文化学科の「基礎科目群」と「発展科目群」における講義科目の内容は以下のとおりである。

基礎科目群

日本文化基礎科目群

日本文化の特質の基礎を理解するための基礎科目群であり、1年生から4年生までの全学年が対象だが、とくに1・2年次での履修を奨励する。日本文化を理解するうえで踏まえておくべき基礎・前提となる分野として、文化政策をはじめ、日本語、日本文学・思想、歴史、茶道や華道などの伝統文化、生活文化や社会制度の特徴をテーマにした科目を設置する。

発展科目群

日本文化専門科目群

2年次からは基礎科目群での学習を踏まえ、日本文化専門科目群が設置される。3年次の

コース選択へ向けて、関心分野を絞ることができる。

- 「民俗・歴史系科目群」：人々の暮らしや社会の過去と現在についての学びを深める。民俗習慣・信仰や工芸技術、衣食住の文化、考古学、そして日本の政治・経済・社会制度の歴史をテーマにした科目などが置かれており、古文書読解などをつうじて歴史資料の扱い方も学ぶ。
- 「文学・芸術・思想系科目群」：日本の文学・芸術と思想を学ぶ発展科目群である。さまざまな芸術分野の歴史と現状、宗教や芸道などの思想、古代から現代にいたる日本文学の歴史と論点についての科目が設置される。また、日本とかかわりの深い中国文学について学ぶ科目も配置する。
- 「現代社会系科目群」：現代社会や現代文化の特質について学ぶ。都市文化やファッション、メディアやジャーナリズム、家族や児童文化、食品や環境、ポピュラー文化やスポーツ文化などのほか、現代日本の政治・経済を学び、広い視野から現代日本の文化・生活・社会を捉える。

比較文化研究科目群

3~4 年次を対象とし、文学、芸術、民俗、社会、嗜好、生活といった多様な側面について、比較文化の視点から日本文化の特色と実際を学ぶ発展科目群である。1~2 年次の日本文化基礎科目群と日本文化専門科目群で学んできた日本文化の知見をもとに、他文化との比較を通じて、日本文化の特色をさらに明確に捉える視点を獲得する。

コース制

日本文化学科では、3 年次以降は「民俗・歴史コース」「日本語・日本文学コース」「芸術文化・アートマネジメントコース」「現代文化コース」の 4 コースのうちから 1 つを選択し、コースごとに定められた専門科目の中から 13 科目(26 単位)以上を選択して履修する。各コースの特色は以下のとおりである。

- ・民俗・歴史コース：民俗学や歴史学を中心的な学問分野とし、異なる時代や外国文化を視野に入れながら、比較文化的、多面的に日本文化を研究する。
- ・日本語・日本文学コース：日本語学や日本文学を中心的な学問分野とし、日本語の特性やその変遷、古典から近現代にいたる日本文学の諸相を研究する。
- ・芸術文化・アートマネジメントコース：日本や世界各地の美術をはじめとした芸術文化を広く対象とし、それらの特性や意義などを研究するとともに、アートマネジメントの手法等について学ぶ。
- ・現代文化コース：さまざまな学問分野を横断的・学術的に学び、食、環境、情報、メディア、スポーツ、心理、市民社会などの主題をめぐって現代文化を研究する。

このように、基礎科目群から専門科目群、さらに研究科目群へと進むことで、段階的な

学習を可能とする。

日本文化学科における主要授業科目の考え方

まず基本的な姿勢として、基幹教員が長期的にまた安定的に同じ科目を担当することで、カリキュラムの安定性が保たれ教育効果が上がると考える。非常勤講師が担当することが多い科目については主要授業科目に指定しない。

具体的に日本文化基礎科目群の「日本生活文化史 I～VI」が主要授業科目に指定されているのは、これらが相互に関連し、日本の生活文化を総合的に理解することが期待できるためである。これは、「日本文化の伝統や特質に関する広範な知識と優れた見識をそなえる」(JDP-1) ことにつながる。

また比較文化研究科目群の全科目が主要授業科目だが、それはこの科目群が学科の講義科目としては最も専門性の高い科目であり、それゆえ卒業研究／卒業論文作成に役立つと想定するためである。この学習過程を経て、「現代にいたる日本の歴史、文化、言語に関する学識を継承していくことができる」(JDP-2) ようになる。

(2) 国際コミュニケーション学科

国際コミュニケーション学科では、国際社会で活躍するために必要な知識とコミュニケーション能力、豊かなグローバル感覚を身につけるために、「国際関係」「地域文化」「英語圏文化」の3つの分野を段階的に学習して、学際的な認識と理解が深まるように専門科目を体系的に編成する【資料12 国際コミュニケーション学科 履修方法一覧、履修方法付表】。

国際コミュニケーション学科 カリキュラム・ポリシー (ICP)	ICP	対応する DP
1・2年次には、大学4年間の学習の動機付け、基礎能力の育成、問題発見・解決能力、自分の考えを伝える表現力を養うことを目的に、国際コミュニケーション基礎演習科目群、国際関係基礎科目群、地域文化系基礎科目群、英語圏文化基礎科目群を開講し、初年次教育の充実を図っています。2年次以降は英語演習基礎科目群と国際関係専門科目群、地域文化系専門科目群、英語圏文化専門科目群を設置します。また、専門科目や初年次教育の学習過程で修得した知識を世界に向けて的確に発信するコミュニケーション能力を培い、異文化理解を深めるために、国際文化交流学部共通科目として、国際共通語の英語(外国語科目1群)と他の主要な言語(同2群)、情報技術科目群、日本語表現法科目群、国際文化交流論科目群、人間・環境系科目群、スポーツ・健康科学科目群、国際文化交流演習科目群など、様々な分野の科目を体系的に編成しています。	ICP-1	IDP-1,3 共通 DP-1~3

国際コミュニケーション学科 カリキュラム・ポリシー (ICP)	ICP	対応する DP
3・4年次には、国際コミュニケーション基礎演習科目群を含む専門科目、国際文化交流学部共通科目で学んだことを踏まえ、様々な問題の発見と分析および解決能力の習得を図るために、国際コミュニケーション専門演習科目群、外国語演習科目群を編成します。	ICP-2	IDP-1~3 共通 DP-3~5
4年次は卒業論文、卒業研究等に取り組むことで、高度なコミュニケーション能力と豊かなグローバル感覚を培い、国際社会で活躍できるスキルを身につけます。	ICP-3	IDP-1~3 共通 DP-1~5

国際コミュニケーション学科の専門科目は、「基礎科目群」と「発展科目群」から編成され、段階を踏みつつ、世界の文化・歴史・言語・社会に対する知識を身につけ、学識を継承していくことができるようになる。

基礎科目群は、「国際コミュニケーション基礎演習科目群」（配当：1、2年次）と「英語演習基礎科目群」（2年次以上）、「国際関係基礎科目群」「地域文化系基礎科目群」「英語圏文化基礎科目群」（1年次以上）から成る。

発展科目群は、「国際コミュニケーション専門演習科目群」（3、4年次）、「外国語演習科目群」（3年次以上）と、「国際関係専門科目群」「地域文化系専門科目群」「英語圏文化専門科目群」から成る。外国語演習専門科目群は、的確かつ円滑にコミュニケーションすることができる語学力、高度な読解力・表現力を身につけ、国際社会のさまざまな現象を外国語で直接理解するための科目である。

「国際関係専門科目群」「地域文化系専門科目群」「英語圏文化専門科目群」の3専門科目群は、2年次以上の配当と3年次以上の配当の科目があり、特に応用的・専門的な内容の科目は3年次以上の配当となっている。国際コミュニケーション学科のカリキュラムは、基礎演習科目を学びの軸とする1、2年次と、専門演習科目を学びの軸とする3、4年次という、大きく分けると二段階の構造を持つ。ここで「国際関係専門科目群」「地域文化系専門科目群」「英語圏文化専門科目群」は、1・2年次、3・4年次の区分を架橋しスムーズな専門演習への移行を実現する。

基礎科目群

1年生から4年生までの全学年が対象だが、特に1年次での履修を奨励し、発展科目群へのスムーズな移行を可能とする。

- ・「国際関係基礎科目群」：国際関係の基礎にあるさまざまな事象を学ぶ。言語、政治、経済、経営、法律、環境科学、マスメディアなど、幅広い授業を通じて多角的な視点を生につける。
- ・「地域文化系基礎科目群」：比較文化的な視点に立ち、ヨーロッパ、アジア、イスラムなど、世界の代表的な地域や宗教・文化のあり方を理解する。文化人類学や言語学など、

文化の基底を理解するための理論についても学ぶ。

- ・「英語圏文化基礎科目群」：英語学や北米文化論を配置し、英語圏の文化への導入とする。

発展科目群

2年次から4年次を対象とする。2年次から履修することで、3年次のコース選択へ向けに関心分野を絞る。ただし特に応用的な科目は、3年次以上に配当されている。

- ・「国際関係専門科目群」：欧米政治の歴史と現状、国際法、国際機構、日米関係と日欧関係、日本の国際戦略など、激動する国際社会を理解するための国際関係を専門的に学ぶ。
- ・「地域文化系専門科目群」：主要文化圏からさらに細分化して、特定の地域や国家に限定し、その文化を過去と現在の時間軸、他文化との比較といった視点から学ぶ。
- ・「英語圏文化専門科目群」：アメリカ、イギリス、オセアニア等、英語圏文化における類似性と相違性を、比較文化の観点から複眼的かつ総合的にとらえることを目的とする。

コース制

国際コミュニケーション学科は、3年次より以下の4つのコースに分かれ、学生はそれらのうち1つを選択しなければならない。

- ・国際関係コース：政治、経済・経営、法律、マスメディアなどの社会科学分野を中心として、国際関係と国際協力について社会科学的なアプローチで研究する。
- ・地域文化コース：ヨーロッパやアジアの各地域の言語、文化、歴史を主要な対象として、人文学的アプローチで研究する。
- ・英語圏文化コース：広く英語圏文化の文脈で、言語や文学、歴史等、人文学的アプローチで研究する。教員免許（英語）取得希望者はこのコースを選択しなければならない。
- ・ジェネラルコース：一定の分野に特化せずにより幅広い学びを継続し、同時に英語の運用能力を高めながら、国際文化交流のための教養を身につける。国際コミュニケーション専門演習と卒業研究・卒業論文を必修としないため、「外国語演習」と国際関係専門科目群、地域文化系専門科目群、英語圏文化専門科目群の中から、指定された単位数を追加で履修する。

国際コミュニケーション学科における主要授業科目の考え方

基礎演習・専門演習・卒業研究／卒業論文といった主要授業科目のほかに、外国語演習科目群も主要授業科目に指定されている。外国語演習科目群では、学科に所属する大半の基幹教員がそれぞれの専門を外国語の文献講読を通じて教える。大半の学生は自身が選択したテーマをより深く理解するために、ゼミナール担当の教員の外国語演習科目を履修する。このため外国語演習科目群は、専門演習科目と関連し、それゆえに主要授業科目と位置付ける。これにより「国際社会において、また異文化との間で、的確かつ円滑にコミュニケーションすることができる」(IDP-3)の達成を目指す。

外国語演習科目群以外で主要授業科目に指定されている科目は、地域研究や国際関係、法学等、社会科学系の 15 科目と、各国の文化論を中心とした人文系の 21 科目であり、原則的には学科に所属する基幹教員が担当する。学科の基幹教員は全員専門演習を担当するため、こうした講義科目は専門演習への導入として、また補完として構成されている。これにより、「国際社会の特質やその多様な文化に関する広範な知識と優れた見識を備えている」(IDP-1)、「国家間・文化間のコミュニケーションに必要な学識を継承していくことができる」(IDP-2)の達成を目指す。

(3) 英語コミュニケーション学科

英語コミュニケーション学科では、国際共通語としての英語によるコミュニケーション能力を養うために、英語の「4技能」(読む、書く、聞く、話す)をバランスよく向上させ、アカデミック・レベルの諸能力を習得する。また、国際社会で活躍するための教養と日本文化を基軸とした異文化理解、論理的思考力を養うように専門科目群を体系的に編成する【資料 13 英語コミュニケーション学科 履修方法一覧】。

英語コミュニケーション学科 カリキュラム・ポリシー (ECP)	ECP	対応する DP
1 年次には、大学 4 年間の学習の動機付け、初年次の基礎能力の育成、問題発見・解決能力、自分の考えを伝える表現力を養うことを目的に、英語コミュニケーション基礎演習科目群、英語コミュニケーション英語演習基礎科目群、国際関係基礎科目群、地域文化系基礎科目群、英語圏文化基礎科目群を開講し、初年次教育の充実を図っています。また、専門科目や初年次教育の学習過程で修得した知識を世界に向けて的確に発信する国際的なコミュニケーション能力を培い、異文化理解を深めるために、国際文化交流学部共通科目として、国際共通語の英語(外国語科目 1 群)と他の主要な言語(同 2 群)、情報技術科目群、日本語表現法科目群、国際文化交流論科目群、人間・環境系科目群、スポーツ・健康科学科目群、国際文化交流演習科目群など、様々な分野の科目を体系的に編成しています。	ECP-1	EDP-1,2 共通 DP-1~3
2 年次に海外の講義などを英語で受講する「海外研修」(6 か月間)と「Cultural Exchange」を設置し、国際文化交流の現場で必要とされる実践的で高度な英語力を身につけます。2 年次以降は、他学科の専門科目群を設置します。	ECP-2	EDP-1,3 共通 DP-3~5
3・4 年次には、英語コミュニケーション英語演習専門科目群、英語コミュニケーション専門演習科目群、英語コミュニケーション専門演習科目群特殊演習を編成します。	ECP-3	EDP-1~3 共通 DP-3~5
4 年次に卒業論文、卒業研究等に取り組むことで、外国文化と国際情勢の知識を培い、国際社会で活躍できるスキルを身につけます。	ECP-4	EDP-1~3 共通 DP-1~5

英語コミュニケーション学科のカリキュラム編成は、日本文化学科と国際コミュニケーション学科とは形態が大きく異なる。その理由は、2年次に半年間の海外研修を義務付けており、最終的に高度な英語の運用能力と、これを駆使して国際社会で活躍できる素養を身につけるためのカリキュラムを編成しているためである。したがって必然的に英語の効果的な修得を目指す教育課程となっている。

高度な英語の運用能力を集中的に修得する科目として、1、2年次に「英語コミュニケーション基礎演習科目群」、「英語コミュニケーション英語演習基礎科目群」、3、4年次に「英語コミュニケーション専門演習科目群」、「英語コミュニケーション英語演習専門科目群」を配置する。同時に、語学の修得のみならず、国際社会で活躍できる素養を身につける科目として、国際コミュニケーション学科の国際関係／地域文化系／英語圏文化専門科目群を、英語コミュニケーション学科の専門科目に組み込む。さらに学部共通科目から特定の科目群を学科の専門科目として位置付け、一定数の単位の修得を義務付ける。したがって学科が独自で開講する講義科目は存在しない。

この点で先に述べた2学科とは異なるため、英語コミュニケーション学科については年次に沿って詳述する。

1年次の教育課程

1年次には基礎的な英語運用能力を習得するための授業を提供する。「英語コミュニケーション英語演習基礎科目群」では、「TOEIC Basics」「TOEIC Skills」「Paragraph Writing」「Essay Writing」「Writing Practice」「Writing Skills」の6科目12単位を履修し、学部共通科目から英語4技能を総合的に強化する英語の6科目12単位を履修する。これらの科目を通じて、実践的な英語力の習得を目指し、世界で活躍できる国際的なコミュニケーション能力を養う。

並行して、国際舞台で活躍できる素養を身につけるため、「英語コミュニケーション基礎演習科目群」から2科目4単位、国際コミュニケーション学科の国際関係基礎科目群・地域文化系基礎科目群・英語圏文化基礎科目群の3つの科目群から、3科目6単位を履修する。これらの科目を通じて、3・4年次に必要となる国際的な知識や論理的思考力を培う素地を固める。

2年次の教育課程

1年次から継続して基礎能力の向上を目指す課程編成とする。英語演習基礎科目群では、「Academic Writing」「Presentations」「Listening Practice」「Listening Skills」などの5科目10単位（うち1つは選択必修科目）を履修する。また、基礎演習科目では1科目2単位、国際コミュニケーション学科の国際関係基礎科目・地域文化系基礎科目・英語圏文化基礎科目群の3つの科目群から1科目2単位、同学科の国際関係専門科目群・地域文化系

専門科目群・英語圏文化専門科目群の3つの科目群からは2科目4単位を履修する。さらに、学部共通科目の外国語科目1群から、「INTENSIVE READING & WRITING」の1科目2単位を履修し、英語力と国際的な視野を養う。

2年次には海外研修があり、学生全員が提携大学（カナダのレスブリッジ大学又は台湾の実践大学）で6カ月間の異文化体験と英語力の向上を図る。海外研修の事前準備・事後サポートとして、「Cultural Exchange」（1科目2単位）を設置する。どちらの大学でも6カ月間、英語のみのカリキュラムが提供される。英語力が高い学生は、現地の学生とともに講義に参加することができ、この場合、自由選択科目の「国外大学科目」として3科目6単位を上限に卒業単位に算入できる。6カ月の海外研修を修了すると、「海外研修」として16単位が与えられる。

3年次の教育課程

3年次以降は、発展的かつ専門的なテーマについて学ぶ。まず英語力をさらに向上させるために、「英語コミュニケーション英語演習専門科目群」を設置し、「Debate」「Business Presentations」「Business Writing」「Discussing Current Issues」「Newspaper English」「In-Depth News Listening」の中から4科目8単位を履修する。また、国際コミュニケーション学科の国際関係専門科目群、地域文化系専門科目群、英語圏文化専門科目群の3つの科目群から2科目4単位、さらに「英語コミュニケーション専門演習科目群」から「特殊演習」を2科目4単位履修する。

3年次には「英語コミュニケーション専門演習科目群」から2科目4単位を履修し、特定の分野の専門性を深める。少人数制で学生が主体的に学ぶことを重視し、専門的な知識を深めるだけでなく、ディスカッションやプレゼンテーションを通じて批判的思考力と問題解決能力を養う。先述の「特殊演習」との違いは、専門演習はゼミであるので年間を通して同じ教員の科目を履修するが、特殊演習は学科所属の他の教員の演習科目を履修できるという点にある。

4年次の教育課程

3年次にゼミナールを選択した者は、4年次にも継続して履修する。卒業研究／卒業論文では、これまでに培った英語力と学術的な知識を活かして専門的なテーマの研究に取り組み、執筆する。基幹教員による個別指導により、深い洞察を得る機会が与えられ、学問的探求と同時に、実社会で求められるコミュニケーション能力やリーダーシップを育成する。

Registered Credit Course (R.C.C.)

英語コミュニケーション学科は単一コースの学科である。ただし、特定の分野を深く追求するのではなく、幅広い分野の専門知識を習得したい学生は、ゼミナール形式の専門演習を履修する代わりに、Registered Credit Course (R.C.C.) を選択することもできる。そ

の場合は、学科の専門科目の中から追加的に単位を修得する（これらは大半が主要授業科目である）。

英語コミュニケーション学科における主要授業科目の考え方

英語コミュニケーション学科が提供する専門科目の大半の科目を、主要授業科目として位置付ける。効果的な語学習得をさせるためには、広く自由な科目の履修を認めるのではなく、基幹教員が担当する指定された科目を集中的に履修させることが必要だと考えるためである。これにより、「実践的で高度な英語力を身につけている」(EDP-1)、「英語によるコミュニケーションに必要な学識を継承していくことができる」(EDP-3)を達成することを意図する。

5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

5. 1. 教育方法

学部の教育の中核となる演習科目（基礎演習科目群、専門演習科目群、英語／外国語演習専門科目群、卒業研究／卒業論文）は、きめ細やかな指導を実現するため、1 クラス最大 15 名程度で設定する。旧学部全体の学生／教員数の比（ST 比）は、35～38 であり、私立大学では一般的な数値である。日本文化学科は入学定員が 140 名（+編入 5 名）に対し、基幹教員 18 名(令和 7 年度のみ 19 名)、国際コミュニケーション学科は入学定員 170 名（+編入 5 名）に対し、基幹教員が 20 名で指導している。英語コミュニケーション学科は、1 学年の学生定員 45 人に対し基幹教員 6 人の体制であり、少人数クラスで集中的な指導を行うため、ST 比は他学科より低い。

5. 2. 履修指導方法

基礎から専門に至る段階的な学習を可能とするため、カリキュラム・ポリシーに沿った履修を履修方法一覧や履修計画モデル、カリキュラム・マップといった複数の資料と共にガイダンス等で周知し、さらに基礎演習・専門演習の担当教員が授業内で指導する。

科目の段階的な履修を可能とするために、学習の動機付けとなるような科目は 1 年次より設置し、特に初年次教育の科目として位置付けられる「日本語表現法」「情報技術」「外国語 1 群（英語）」が該当する。これらの 1 年次での履修を強く推奨するが、奨励される年次で単位の修得ができない学生も出るため、必修単位の修得を学年の進行で条件づけず、複数にわたる配当年次を設定する。これに対して専門性の高い科目は配当年次を 3 年次以上とするなど、知識の習熟度に合わせた配置を行う。さらにカリキュラムの体系性を明示する目的で、コースナンバリングを行っている。アルファベットと数字を組み合わせ、学問分野、内容のレベル、開講部門などを示し、学生が自身の段階に合った履修ができるよ

うに支援する。

また本学部では、1 学期 24 単位の CAP 制度を設ける。学生が授業内容を深く理解できるように十分な予習・復習時間を取り、また履修過多を制限するために、12 科目 24 単位を上限とする。ただし短期海外研修などの集中科目や、資格課程科目の一部、卒業研究／卒業論文などは、CAP 制の外側に置かれている。教職課程の「教職課程に関する科目」（一部科目を除く）、学芸員課程の「学芸員課程必修科目」は卒業単位に含まれない。司書課程科目はすべて卒業単位に含まれない。

1 学期最大 24 単位を 3 年次終了まで継続して取得した場合、4 年次には専門演習と卒業論文を残して単位が修得済みとなることありうるが、CAP を 24 単位とするのは、本学部が学生に留学を奨励することにも理由がある。留学先で取得した単位がすべて認定されるとは限らないため、留学した学生は単位不足で 4 年次での卒業が困難になる可能性がある。帰国後に単位数を挽回し、留学しても 4 年間で卒業できる体制をつくるためにも、24 単位を上限とする。

本学部の科目は、資格課程等を除き、基本的に 1 科目 2 単位である。例外的に、英語コミュニケーション学科の海外研修は 1 科目 16 単位であるが、これは半年間現地で学び、生活するためである。また卒業研究／卒業論文には 4 年次の秋学期に 8 単位を設定する。当該科目においては指導教員を選択してから 2 年間、テーマ設定、リサーチ、執筆、評価までの過程において、面談による進捗確認、中間報告会及び成果報告会の開催など長期的かつ継続的な指導を受けるためである。こうした指導は専門演習科目の外で行われ、時間数の上でも 8 単位に相当すると考えられる。卒業研究／卒業論文は各学科がルーブリックにより、もしくは明文化された基準を用いて評価する。

成績評価においては GPA 制度を導入し、学生の習得度を確認し、履修指導に活用する。成績不良の学生については、教務委員が学期ごとの GPA の推移を確認し、指導する体制をとる。2 学期連続して GPA が 1.5 以下である場合、各学科の教務委員が学生と面談を行い、成績不振に陥った理由などを分析する。成績不振が疾病などの隠れた理由によることは少なくないため、成績のような数値化されうるものだけでなく、学生生活のトータルなケアが可能となるような体制を取る。

上に述べてきた指導方法や単位数、成績管理のあり方の適正性を確認するために、学科・コースで平均修得単位数、科目群ごとの履修状況（単位修得科目数）や GPA のデータを取り、常に修正の必要性を視野に検討を行い、IR 集として共有する。

留学生については、生活面では国際センターが中心となって担当し、毎月在籍状況を確認して在籍管理を行うと共に、履修指導の面では学科の教務委員が GPA の推移を、また演習科目を担当する教員が単位の修得状況を随時確認し、適切な履修指導を行う。

5. 3. 卒業要件

国際文化交流学部の卒業要件は、本学部で 4 年以上在学し、134 単位以上を修得するこ

とである。

日本文化学科では、必修科目並びに選択必修科目として、日本文化学科の専門科目から30科目66単位を、学部共通科目からは18科目36単位、計102単位を取得する。残りの32単位は、自由選択科目として、学部共通科目、他学科の科目、f-Campus科目、「国外大学科目」（留学先で修得した科目で、読み替える科目が本学部の教育課程に存在しない科目）などから修得する。必修もしくは選択必修科目の割合は、卒業単位全体の約76%である【資料14 日本文化学科：コースによる履修モデル、カリキュラム・マップ】。

国際コミュニケーション学科では、必修科目ならびに選択必修科目として、国際コミュニケーション学科の専門科目から33科目72単位を、学部共通科目からは18科目36単位、計108単位取得する。残り26単位は自由選択科目として、学部共通科目、他学科の科目、f-Campus科目、国外大学科目などから修得する。卒業単位の約8割が必修・必修選択科目であり、国際社会で活躍するために必要な知識とコミュニケーション能力、グローバル感覚を身につけることができる【資料15 国際コミュニケーション学科：コースによる履修モデル、カリキュラム・マップ】。

英語コミュニケーション学科の科目数や単位数については、「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」で詳述済みであるので割愛する。英語コミュニケーション学科が卒業単位に算入する自由選択科目は、3科目6単位のみである【資料16 英語コミュニケーション学科：履修モデル、カリキュラム・マップ】。

表3 卒業単位134単位の内訳

：(カッコ内)は総単位数に対する割合、【】はジェネラルコース

	必修／選択必修（専門科目）					自由選択科目
	基礎科目群		発展科目群		学部共通科目	
	講義	演習	講義	演習		
日本文化学科	16 (12%)	6 (4%)	28 (21%)	16 (12%)	36(27%)	32 (24%)
国際コミュニケーション学科	16(12%)	12(9%)	24(18%) 【36(27%)】	20(15%) 【8(6%)】	36(27%)	26(19%)

3 学科ともに、自由選択科目の枠で、他学科の科目を履修した場合は卒業単位に算入する。また、本学他学部の学生向けに開講される科目を履修した場合も、「全学共通科目および他学科の専門科目」として認定する。大学設置基準第28条第1項の範囲において、他の大学等で履修した単位を認めており、近隣大学との単位互換制度である f-Campus では、年間12単位まで認定する。「外国語認定科目」として、海外協定校等による語学プログラムの受講と修了に対し、2科目最大4単位まで認定する。しかしながら、こうした他大学等での履修による単位認定数も、卒業単位に算入できる自由選択科目の数が少なめに設定

されているため、必要な単位の大半が本学部の教育課程の履修によることは担保される。また TOEIC 等、語学の技能審査による単位認定も行うが、これは既存の科目に読み替えて単位認定するものであり、その意味で技能審査の結果を単位化するものではない。

6. 編入学定員を設定する場合の具体的計画

本学部では、日本文化学科と国際コミュニケーション学科において、3 年次に編入学をそれぞれ 5 人設定する。英語コミュニケーション学科においては、2 年次の留学を義務付けていることから、編入学の枠は設けていない。

編入学定員を設定する理由は、まず学部内の多様性の確保である。人文・社会科学以外の学部や専門学校から進路を変更して編入を希望する者、短期大学を卒業し、4 年制大学で学びの継続を希望する者、さらには短期大学や大学卒業から時間を経たのちにリカレント教育として学び直しを希望する者らに対し門戸を開く。

編入学希望者に対しては、まず出願にあたり資格を満たす者であるかを確認し、有資格者と判断された者に対して編入学選抜を実施する。英語の筆記試験と学科に関わる筆記試験を課し、面接を行い、それらの結果を総合的に判断して合否を決定する。

既修得単位の認定においては、66 単位を上限とする。前教育機関で履修した科目を提出されたシラバス等から確認し、単位の認定を行う。認定先の科目と単位数は【資料 17 既修得単位の読替表】に示すとおりである。主に情報技術科目、外国語（英語）など、高等教育機関において通常 1・2 年次の修得が想定される基礎的な科目が主たる認定の対象となる。

最大 66 単位が認定された場合、卒業に必要な 134 単位のうち修得すべき単位として 68 単位を、両学科が指定する方法で修得する。両学科ともに、主に 3、4 年次に修得すべき専門的な内容の科目の履修を求める【資料 18 編入後の履修モデル】。

編入学者に対する履修指導及び教育上の配慮としては、3 年次から開始されるコース選択について十分に案内し、編入学選抜の際に専門演習に関する計画を確認し、希望する教員の指導を受けられるよう調整する。学生の関心に添った受け入れを行うため、ゼミナールの定員にかかわらず希望したゼミへの参加を認める。

7. 企業実習(インターンシップを含む)や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

7. 1. 英語コミュニケーション学科の海外研修

英語コミュニケーション学科では、2 年次に 6 カ月間、海外の提携大学にて海外研修に参加することを卒業要件とする。基本的にカナダにて海外研修を行うが、後述の条件を満たす者は海外研修を台湾で行うこともできる【資料 19 海外研修受入大学による承諾書・協定書】。

ア. 実習先確保の状況

カナダ

実習施設名	The University of Lethbridge (レスブリッジ大学)
所在地	4401 University Drive, Lethbridge, Alberta, Canada T1K 3M4
受入れ可能人数	「海外研修A・B」各40名程度
受け入れ期間	春学期：2月上旬から7月下旬 秋学期：8月上旬から1月下旬
受け入れ形態	ホームステイ

台湾

実習施設名	Shih Chien University (實踐大學・実践大学)
所在地	No. 70 Dazhi St., Zhongshan Dist., Taipei City 104, Taiwan (ROC)
受入れ可能人数	10名程度まで(秋学期「海外研修B」のみ)
受け入れ期間	秋学期：8月上旬から1月下旬
受け入れ形態	学生寮(キャンパス内)

イ. 実習先との連携体制

英語コミュニケーション学科では、海外研修先との連絡体制を整備し、安全かつ円滑な研修運営を確保するとともに、緊急時には迅速かつ適切な対応ができる体制を整える。具体的には、海外研修先の担当者と本学科の基幹教員が頻繁に連絡を取り合い、学生の状況を常に把握し、問題が生じた際には速やかに対応できる体制が統合前より存在する。実習先は、長年当該学科の海外研修の受け入れを行っている大学である。また、指定の旅行代理店の担当者とも情報共有を行い、不測の事態に備えて、24時間対応の緊急サポート体制を構築している。学生とは教職員が適宜連絡を取り合い、円滑な学習環境の維持に努めている。加えて、定期的に基幹教員が研修先を訪問し、現地スタッフと面談を行うことで、留学プログラムの質向上にも努める。

ウ. 成績評価体制及び単位認定方法

海外研修の教育効果を高めるために、事前・事後教育として、基幹教員が担当する「Cultural Exchange」(2年次1科目2単位)を設ける。海外研修への参加に対しては「海外研修」(2年次1科目16単位)が与えられ、研修先より送付される成績に応じて、海外研修担当基幹教員が評価を行う。また、海外研修中に履修する語学科目(英語)以外の科目については、「国外大学科目」として3科目6単位まで認める。

エ. その他特記事項

本学科の海外研修は基本的にカナダのレスブリッジ大学で行うが、英語はすでに国際共

通語として確立しており、英語圏での学習が言語修得の必要条件とも言えない。このため英語及び中国語の同時学修を望む者（CEFR A2 以上の中国語力を有するか、中国語を履修中の者）、中国文化圏で長期滞在経験のある者、もしくは経済的にカナダ研修が困難である者などは、海外研修を台湾の実践大学で行うことも可能である。実践大学で研修に参加する学生数は若干名（10 名上限）とし、秋学期（8 月出発）のみとする。

7. 2. 短期海外研修

海外で実際に体験することにより得られる知見は、国際文化交流の基盤となるという理解のもと、本学部では多くの海外研修プログラムを提供する。研修は卒業単位に組み込まれるものと、卒業単位修得のない任意プログラムとして実施されるものの 2 種類がある。前者は語学研修と特定のテーマを持つ専門的な研修とに分けられ、「国際文化交流演習科目群」に配置されている。任意プログラムの研修は講義科目と紐付いており、講義において得られた知識を現地で確認することで、理論と実践による能動的な知識を得ることができる。これらは随意科目としての単位が認定される。

研修の受け入れ先や訪問先は現地の協定大学、政府機関や地方自治体、日本在外公館等である。どの研修もすでに長い実施実績があるため、相手側との十分な連携の上に実施される【資料 20 学習院女子大学「IR データ集」海外短期研修参加者】。

成績評価は、研修を引率する担当教員が行う。語学研修のように、実施主体が研修先大学である場合は、担当教員が一定期間もしくは全期間現地に滞在し、参加者の学習状況や習得度を確認し、必要な場合は補習指導を行う。帰国後、レポート等の提出を求め、成績評価の対象とし、単位の実質化を担保する。

表4 短期海外研修一覧

研修名		研修期間	受け入れ先	関連する講義科目
語学研修	国際文化交流演習 VII (カナダ語学研修)	約1ヶ月	レスブリッジ大学	—
	国際文化交流演習 XV (韓国語学研修)	約3週間	梨花女子大学	—
テーマ別研修	国際文化交流演習 XVI (韓国におけるボランティア)	国際文化交流演習 XV の実施期間中	社会福祉法人 DAIL 福祉財団、ソウル特別市立麻浦青少年センター、梨花女子大学総合社会福祉館	—
	国際文化交流演習 IX (中欧研修)	約20日間	ウィーン国際センター(国連本部、IAEA 本部等)、中欧諸国(北マケドニア、セルビア、モルドヴァ、クロアチア)における日本大使館、JICA バルカン事務所、NGO、小学校等	国際文化交流論 III (中欧)
	国際文化交流演習 XI/XII (ワシントン・セミナー1・2)	約2週間	アメリカ連邦政府機関(国務省・国防総省他)、世界銀行本部、IMF 本部、州政府機関、在外公館、博物館等	—
	国際文化交流演習 XIII (ルワンダ研修2)	約2週間 (オンライン実施)	ルワンダ政府機関、NGO・NPO、地方自治体等	国際文化交流演習 XIII (ルワンダ研修1)
任意プログラム	ベトナム研修	約12日間	ベトナム政府機関、地方自治体、ベトナム国家大学ホーチミン市人文社会科学大学、フエ外国語大学、国立博物館等	国際文化交流演習 VIII(東南アジアの環境と文化)
	タイ研修	約10日間	アサンプシヨン大学、JETRO、JICA、日本在外公館等	国際文化交流論 VIIB(タイ)
	ラオス研修	約10日間	ラオス国立大学ラオス日本センター、NPO ラオスこども他	国際文化交流論 VIIA(ラオス)
	ジュネーブ研修	約2週間	国連欧州本部、国際機関(IOM、UNHCR、WHO、WIPO、グローバルファンド等)、国際赤十字博物館、在ジュネーブ国際機関日本政府代表部、ジュネーブ大学	国際文化交流論 IX(国際機関)

8. 取得可能な資格

国際文化交流学部の教育課程を履修し、また追加科目を履修することで、いずれも国家資格である中学校教諭第一種免許状・高等学校教諭一種免許状（国語）、中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状（外国語（英語））、図書館司書、学芸員の資格を取得することができる。教諭免許状については、学科により取得可能な資格が異なる。

表5 取得可能な資格一覧

資格名称	対象学生	要件等
中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状（国語）	日本文化学科	資格取得可能。資格取得が卒業要件ではない。卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要。
中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状（外国語（英語））	国際コミュニケーション学科	資格取得可能。資格取得が卒業要件ではない。卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要。
中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状（外国語（英語））	英語コミュニケーション学科	資格取得可能。資格取得が卒業要件ではない。卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要。
学芸員	国際文化交流学部	資格取得可能。資格取得が卒業要件ではない。卒業要件単位に含まれる科目のほか、学芸員関連科目の履修が必要。
図書館司書	国際文化交流学部	資格取得可能。資格取得が卒業要件ではない。司書課程関連科目の履修が必要、かついずれの科目も卒業に必要な単位数には算入されない。

9. 入学者選抜の概要

9. 1. 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

国際文化交流学部は入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を以下のとおり定める。

国際文化交流学部では、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を受けるために必要な、学科ごとに掲げる知識・能力や目的意識・意欲を備えた学生を、各種選抜試験を通じて受け入れます。

これに基づき、「入学者に期待される資質・能力」について学科ごとに具体的に6項目定める。以下の表のとおり、これら6項目は入学者選抜において問われ判定される「学力」に対応するものと考え、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」（「主体性・協働」と略記）の3つの要素に整理している。そのうち5項目は国際文化交流学部として共通であるため、入学者選抜の筆記試験・小論文で共通の問題を使用する。残りの1項目が学科ごとに異なり、志望理由を提出し、口頭試問、小論文等を含む選抜区分において重要な評価項目となる。

このような資質と能力を備えた学生を受け入れ、カリキュラム・ポリシーにかなった教育課程を経ることにより、本学部がディプロマ・ポリシーに掲げる人材の育成が実現される（右端の列が対応するDPとCP）。

表6 入学者に期待される資質・能力と学力の3つの要素との対応関係

	入学者に期待される資質・能力 [求める学生像] アドミッション・ポリシー (AP)	対応する 学力の要素	AP	対応する DP	対応する CP
学部共通の項目	国際文化交流を通じて人類の平和と文化の発展に貢献しようと考えている人	主体性・協働	共通 AP-1	共通 DP-3,4,5	JCP-2,3,4 ICP-1,2,3 ECP-1,2,3,4
	文化の多様性を尊重し、人間の尊厳を守ることのできる人	主体性・協働	共通 AP-2	共通 DP-3,5	JCP-2,3,4 ICP-1,2,3 ECP-1,2,3,4
	幅広い教養と地球的視野を身につけ、自らの人生を切り拓こうとする人	知識・技能 主体性・協働	共通 AP-3	共通 DP-3,4	JCP-2,3,4 ICP-1,2,3 ECP-1,2,3,4
	大学で学ぶために必要な論理的思考力、知識、語学力をもつ人	知識・技能 思考力・判断力・表現力	共通 AP-4	共通 DP-1,2	JCP-1,2,4 ICP-1,3 ECP-1,4
	他者と協働しながら主体的、積極的に学ぶことのできる人	主体性・協働	共通 AP-5	共通 DP-3,4,5	JCP-2,3,4 ICP-1,2,3 ECP-1,2,3,4

	入学者に期待される資質・能力 [求める学生像] アドミッション・ポリシー (AP)	対応する 学力の要素	AP	対応する DP	対応する CP
学科ごとに設定している項目	【日本文化学科】 日本文化について幅広い関心を持ち、その歴史や特質を十分に理解し、たしかな根拠にもとづいて世界に発信しようと考えている人	知識・技能 思考力・判断力・表現力 主体性・協働	JAP-6	JDP-1,2,3	JCP-1,2,3,4
	【国際コミュニケーション学科】 国際関係と異文化に強い関心を持ち、自らのコミュニケーション能力によって国際社会に貢献しようと考えている人	知識・技能 思考力・判断力・表現力 主体性・協働	IAP-6	IDP-1,2,3	ICP-1,2,3
	【英語コミュニケーション学科】 英語による高度なコミュニケーション能力の習得と向上を目指し、あわせて国際教養と論理的思考力によって国際社会で活躍しようと考えている人	知識・技能 思考力・判断力・表現力 主体性・協働	EAP-6	EDP-1,2,3	ECP-1,2,3,4

これらの学力の要素を判定するために、入学者選抜ごとに重点を置く学力の要素を評価項目として定める。選抜区分において特定の評価項目がどの程度重視されるかを、「非常に重要」な要素、「重要」な要素などと明示し、公表する【資料 21 入学者選抜ごとの評価項目】。

9. 2. 入学者選抜の区分と募集定員

国際文化交流学部の日本文化学科、国際コミュニケーション学科、英語コミュニケーション学科で実施する入学者選抜とそれぞれの募集定員は下の表のとおりである。

表7 入学者選抜の区分とそれぞれの募集定員 (人)

入学者選抜区分	日本文化 学科	国際コミュニケ ーション学科	英語コミュニケ ーション学科	計
一般選抜コア試験	60名	70名	30名	160名
一般選抜プラス試験	20名	30名	10名	60名
学校推薦型選抜 (指定校)	40名	50名	5名	95名
学校推薦型選抜 (内部進学)	若干名	若干名	若干名	若干名
学校推薦型選抜 (公募制)	10名	10名	—	20名
総合型選抜 (AO)	—	—	若干名	若干名

入学者選抜区分	日本文化 学科	国際コミュニケ ーション学科	英語コミュニケ ーション学科	計
「外国高等学校出身者」および「海外帰国生徒」対象入学	若干名	若干名	—	若干名
外国人留学生入学試験	10名	10名	—	20名
社会人入学試験	若干名	若干名	—	若干名
編入学（3年次）試験	5名	5名	—	10名
合計（編入学を含まない）	140名	170名	45名	355名

編入学（3年次）試験を除く募集定員 355 名のうち、一般選抜（コア試験・プラス試験）の定員が 220 名（約 62.0%）、学校推薦型選抜（指定校・内部進学・公募制）の定員が 115 名（約 32.4%）、その他の定員が 20 名（約 5.6%）である。

9. 3. 入学者選抜ごとの選抜方法の概要

一般選抜コア試験は全学科で実施する。国語、英語、地理歴史・数学（日本史、世界史又は数学）の 3 科目の筆記試験を行い、その結果によって合否を決定する。

一般選抜プラス試験は全学科で実施する。国語、英語の 2 科目の筆記試験を行い、その結果によって合否を決定する。

学校推薦型選抜（指定校）は全学科で実施する。本学が指定する高等学校等の学校長の推薦を得られる高校生を対象とし、高等学校での成績や口頭試問等に基づき合否を決定する。

学校推薦型選抜（内部進学）は全学科で実施する。学習院高等科及び学習院女子高等科の生徒のうち科長（学校長）の推薦を得られる者を対象とし、両高等科での成績に基づき合否を決定する。

学校推薦型選抜（公募制）は日本文化学科と国際コミュニケーション学科で実施する。学校長の推薦を得られる高校生を対象とし、出願資格の一つとして高等学校等で一定以上の成績をとることが必要となる。小論文を課し、口頭試問を行い、それらの結果と高等学校の成績等を総合的に判断して合否を決定する。

総合型選抜（AO）は英語コミュニケーション学科で実施する。高い英語能力を有する人を対象とし、出願資格の一つとして民間の英語資格・検定試験で一定以上のスコアをとることが必要となる。小論文（英語・日本語）を課し、口頭試問（英語・日本語）を行い、それらの結果を総合的に判断して合否を決定する。

「外国高等学校出身者」および「海外帰国生徒」対象入学試験は、日本文化学科と国際コミュニケーション学科で実施する。小論文（日本語）を課し、面接（日本語）を行い、それらの結果を総合的に判断して合否を決定する。

外国人留学生入学試験は日本文化学科と国際コミュニケーション学科で実施する。外国の教育課程を修了した外国籍の人を対象とし、学力試験（英語・日本語）と面接、日本語学校（指定校）の推薦と面接、日本学生支援機構（JASSO）が実施する日本留学試験（EJU）のスコアの3つの形式で合否を決定する。EJU に関しては、「総合科目」及び「日本語」のスコアを提出する。「総合科目」を日本語で受験した場合は、民間の英語資格・検定試験のスコアも出願時に提出しなければならない。「総合科目」を英語で受験した場合は、英語資格・検定試験のスコアの提出は免除される。日本語能力の資格要件として、財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語能力試験 N1 級に合格している、あるいはそれに準ずる能力を有することを求める。

社会人入学試験は日本文化学科と国際コミュニケーション学科で実施する。広い意味での社会経験を有する人を対象とし、小論文を課し、面接を行い、それらの結果と出願時に提出する民間の英語資格・検定試験のスコアを総合的に判断して合否を決定する。

編入学試験（3年次）は日本文化学科と国際コミュニケーション学科で実施する。これらの学科の3年次への編入を希望する人を対象とし、英語の筆記試験と学科に関わる筆記試験を課し、面接を行い、それらの結果を総合的に判断して合否を決定する。

これらの選抜試験が、アドミッション・ポリシーに示されたどのような能力を審査するのか、各項目との整合については以下の表のとおりである。

表8 入学者選抜ごとの対応するアドミッションポリシー・ポリシー

入学者選抜区分	対応するアドミッション・ポリシー (AP)
一般選抜コア試験	共通 AP-4、JAP-6、IAP-6、EAP-6
一般選抜プラス試験	共通 AP-4、JAP-6、IAP-6、EAP-6
学校推薦型選抜（指定校）	共通 AP-1~5、JAP-6、IAP-6、EAP-6
学校推薦型選抜（内部進学）	共通 AP-1~5、JAP-6、IAP-6、EAP-6
学校推薦型選抜（公募制）	共通 AP-1~5、JAP-6、IAP-6、EAP-6
総合型選抜（AO）	共通 AP-1~5、EAP-6
「外国高等学校出身者」「海外帰国生徒」対象入学試験	共通 AP-1~5、JAP-6、IAP-6
外国人留学生入学試験	共通 AP-1~5、JAP-6、IAP-6
社会人入学試験	共通 AP-1~3、5、JAP-6、IAP-6
編入学試験（3年次）	共通 AP-1~3、5、JAP-6、IAP-6

9. 4. 入学者選抜の運営体制

入学者選抜の公平・公正かつ効率的に実施するための組織として、学習院大学に入学者選抜に関する事務全般を担当するアドミッションセンターが設置されている。アドミッシ

ョンセンターは機密情報の漏洩が起らないよう仕組みを整備するとともに細心の注意を払いながら、入学者選抜に関わる事務的な業務を一括して執り行う。

入学者選抜に関する具体的な計画の立案と実施のために、学長、各学部長、アドミッションセンター所長、各学部から選出される委員（基幹教員）により構成される入学試験委員会を置く。また、入学者選抜の問題の作成と採点のための出題委員、入学試験に関する調査と広報を行う調査広報委員、入学者選抜に関する費用の見積もりと日程の作成等を行う企画運営委員を置く。さらに、入学者選抜の実施のために入学試験実施本部を置き、学長が本部長となる。

アドミッションセンターと入学試験委員会の連繋のもと、学習院大学のすべての基幹教員（一部非常勤教員を含む）と専任職員（一部嘱託等の非常勤職員を含む）が一体となり、入学者選抜の公平・公正かつ効率的な実施に努める。合否判定は、アドミッションセンターが判定に必要な資料を作成して教授会に提供した後、国際文化交流学部の教授会において判定会議が開かれ、合否は教授会の合議を経て学長が決定する。

9. 5. 留学生の受入れ

「留学生」とは、在留資格の区分として定義する。主に二つのケースがあるが、第一に協定大学から半年又は1年の留学期間で受け入れる「協定留学生」、第二に本学の外国人留学生入学試験に合格して入学する学位取得を目的とした「私費留学生」である。

協定留学生は一般に交換留学の形をとるため、協定大学による選抜がなされる。大学内の「国際センター」が毎月在籍状況確認を行い、出席状況が悪い場合、個別に指導する。また、レベルに合わせた日本語の授業科目を提供する。

私費留学生の選抜形態については、先に述べたとおりである。私費留学生は特に日本語能力を高める必要があるため、レベル別の日本語の授業科目を履修させ、日本語能力の向上を図る。また学業面で後れを取らないよう、GPAの追跡や出席状態の確認を行い、職員や教員が面談を行い指導する。ラーニングサポート・センターがノートテイクやレポートの書き方の指導を行っており、これらを利用することもできる。

私費留学生の経費支弁能力については、出願書類の確認の過程で支弁能力に疑義が生じた場合、アドミッションセンターが確認を行う。留学生の生活面の対応は国際センターが中心となって担当し、毎月在籍状況を確認して在籍管理を行う。在籍状況の回答状況や在留資格の期限なども鑑み、所在不明者を出さないように個別に対応する。

9. 6. 社会人の受入れ

「社会人」の定義については、入学時に満22歳以上であること以外に特に要件を設定していない。リカレント教育・リスキリングの観点から、あらためて高等教育機関で学ぶ意欲を重視して受け入れる。入学定員は若干名であり、多数がこの選抜区分で入学することを想定していない。

合格後、1・2年生では基礎演習の担当教員が、3・4年生では専門演習（ゼミ）の担当教員が社会人入学の学生の学習上の指導を主に担当し、大学生生活上の相談に乗る。

社会人入学の学生の既修得単位の認定については、他の学生と同様の範囲でのみ認める。具体的には、「他大学等で修得した単位」として、入学年度の4月の1回のみ、30単位を上限として、卒業に必要な単位として既修得単位を認定する。ただし、単位認定の申請においては、当該大学等の成績証明書又は単位取得証明書、修得科目の講義内容（シラバス）の写しを添付させ、申請された本学部の科目に相当すると判断されるもののみを認定する。

9. 7. 科目等履修生、特別聴講学生、委託生、研究生

本学部では科目等履修生、特別聴講学生、委託生、研究生を受け入れる。

学則に定める入学資格を有する者が、所定の手続きにより本大学の授業科目の履修を願い出て許可された場合、科目等履修生として本学部の授業を履修し、単位を修得することができる。教育職員免許状取得、学芸員資格取得又は司書資格取得の目的の場合は、大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力があると認められた者でなければならない。また、学習院高等科及び学習院女子高等科の生徒は、科目等履修生（高等科生）として、特定の授業科目を履修することができる。人数については特に定めはないが、授業運営に影響が出ない範囲で若干名と考える。

他大学との交流協定に基づき本大学の特定の授業科目を履修することを希望する者は、特別聴講学生として聴講を許可することがある。学習院大学は日本女子大学、立教大学、早稲田大学との間で協定を結び、「f-Campus」という単位互換制度を運用している。この制度を利用して本学の授業を聴講する者は特別聴講学生である。2～4年次の学生が年間12単位まで申し込むことができるが、科目ごとに受入れ定員が決められているおり、いずれも若干名である。

委託生とは、学則に定める入学資格を有する者で、官公庁・外国政府その他の委託に基づき、本大学において聴講及び研究を許可された者をいう。その定義から、委託生の受入れはきわめて限定的である。

研究生とは、本大学の卒業生又はこれと同等以上の学力があると認められた者で、本大学教員の指導の下に研究することを願い出て許可された者をいう。

以上から、本学部は科目等履修生、特別聴講学生、委託生、研究生を受け入れるが、それによって教育に支障が出ることはない。

10. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

10. 1. 大学全体の方針

学習院大学では、本学が掲げる理念・目的を実現するために、「求める教員像」及び「教員組織の編制方針」を以下のとおり定め、これをホームページ上で公表し、合致する教員を採用し、また適切に配置している。

求める教員像

1. 本学が掲げる理念・目的を十分に理解し、教育・研究活動に取り組める者
2. 大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力があり、その向上に努める者
3. 教授、准教授、講師、助教それぞれに必要な研究上の業績、実務家教員においては専攻分野に関する高度の実務上の能力を有し、継続的に積み上げる意思のある者
4. 本学の伝統の継承と発展・成長のために、大学運営に主体的かつ協力的な行動ができる者
5. 研究成果を広く社会に還元し、研究者としての社会的責務を果たすことができる者
6. 教育・研究・大学運営等の活動において、積極的に学生と関わり、職員と協働できる者

教員組織の編制方針

1. 大学設置基準、大学院設置基準及び専門職大学院設置基準に基づくとともに、教育研究上の専門分野等のバランスを考慮しながら、各学部・学科及び研究科・専攻の教育研究上の目的等を実現するために、必要な教員を配置する。
2. 教員間の連携体制を確保して組織的な教育研究を行うために、教育課程や大学運営等において適切に教員の役割を分担する。
3. 広く国内外に人材を求め、年齢・性別構成に配慮する。
4. 教員の募集・採用・昇格等にあたっては、「学習院大学教員選任規程」及び各学部・研究科の諸規程に基づき、公正かつ適切に行う。
5. 教員の資質向上を図るため、ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動等を通じて授業改善に組織的に取り組む。

教員と事務職員の協働や連携体制については、教育研究活動等の運営や厚生補導等組織にかかわるいくつかの委員会において、教員と事務職員が規程上構成員として位置付けられ、適切な役割分担のもとでの協働体制がとられている。例えば、「FD・SD推進委員会」では教員のほかに、事務職員からは学長室部長、学生センター部長、キャリアセンター部長が構成員として含まれている。大学全体で教員と事務職員の間で組織的な連携体制が確保されている。

10. 2. 国際文化交流学部における教員配置

本学部は前項の大学方針に合致する教員を採用し、教員組織は18頁の表1で示したように、人文・社会科学の分野を中心にして幅広い専門分野の教員により構成される。文学、

歴史、語学の分野でそれぞれ5～6人、政治・国際関係、地域研究、経済・経営、環境学、情報学の分野でそれぞれ3人ずつ配置する。分野の教員人数は、本学部において中心的と位置付けられる分野と相関する。これには8頁にある本学部が育成する「統合知・総合知」の考え方が反映されており、人文・社会科学分野を母体として、環境分野と情報分野の教員がその脇を固める構成となっている。

本学部の方針として、幅広い分野の学問に触れた後で自身の関心に従って分野を選択し、テーマを深めることができるように教育課程を編成する。また「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」において述べたように、基礎演習・専門演習・卒業研究／卒業論文を中核的な科目と位置付けることから、これらを主要授業科目とし、原則的に基幹教員が担当する。演習以外の講義科目においても、基幹教員が担当し、かつ広い学びの入り口となるような科目については、主要授業科目と位置付ける。

研究組織としては、様々な分野を学際的につなげ、統合知・総合知が獲得できるように、「国際学・環境学研究所(Gakushuin University Research Institute for International and Environmental Studies, GURIIES)」を設置する。研究体制については、11「研究の実施についての考え方、体制、取組」において詳述する。

10. 3. 教員の年齢構成

学部の完成年度令和12(2030)年3月31日における基幹教員の年齢構成は、以下が予定される。

表9 基幹教員の完成年度における年齢構成

	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
日本文化学科	—	—	10人	6人	2人
国際コミュニケーション学科	1人	2人	7人	7人	3人
英語コミュニケーション学科	—	—	3人	3人	—

学習院大学における停年は70歳である。令和11(2029)年度以前に70歳に至る教員が3名いるため、この3名につき停年延長の特例を定める措置をとる【資料22 学習院教職員停年規程、学習院大学・学習院女子大学統合における専任教員の停年の特例に関する規程】。他2名については、規程のとおり70歳での停年退職となる。したがって学部の完成年度に至るまで教育研究組織の変更は生じず、教育研究水準は維持される。また50歳代の教員が中心に位置することに変化はないため、教育研究の活性化にも支障がない。

停年を延長する教員の、後任となる教員の補充計画については、順次採用予定であり、組織の継続性に問題はない。

11. 研究の実施についての考え方、体制、取組

11. 1. 研究に対する基本的な考え方

学習院大学では、「精深な学術の理論と応用とを研究」することを理念・目的のひとつとした上で、本学の研究環境を後退させることなく維持発展させ、教員の研究活動が学生の教育に反映されることを旨とし、研究にあたっている。また、「学習院大学における研究者の行動規範」や平成30年度に制定された、研究を行う上での指針となる「学習院大学研究倫理指針」等で、本学の研究者が遵守すべき事項を定め、研究者には常に高い倫理性が求められることを説いている。

これらを踏まえた上で、中長期計画「学習院大学グランドデザイン2039（Gakushuin U. Grand Design 2039）」（以下、「グランドデザイン」）のなかで、研究についての重点施策として、①時代の変化に対応した研究を推進するための環境整備の促進、②学外研究資金の戦略的獲得及び共同研究受け入れの促進、③従来の学問分野の枠を超えた最先端の知を創出するための多様な研究者の確保の促進、④文化の創造発展と人類の福祉に貢献するための研究成果の発信力強化の促進、以上の4点を掲げている。

11. 2. 研究の実施体制

高度専門的な研究プロジェクトを推進するための学部附置研究施設として、国際文化交流学部「国際学・環境学研究所」を令和8（2026）年度に設置し、グローバルな研究交流を推進する。本研究所は、国際政治経済、安全保障、環境など、世界の諸問題に関する学際的探究を行うことを目的とする。重点分野は、その名称にあるように、国際学と環境学である。前者においては、国際文化交流・アジア太平洋研究・比較文化研究の3つのセクターを柱とし、研究活動を行う。また海外における日本研究の支援を行い、研究者を受け入れる。後者においては、環境に関する学術研究のみならず、知識の実践と伝達を重視して、学外にも開かれた環境教育を行う。幼稚園児や小学生を対象とする体験型ワークショップ、サイエンス教育等、学習院の理念でもある一貫教育の一翼を担う。研究所は、厳選された投稿論文を掲載する査読誌である英文ジャーナル、*Gakushuin Journal of International Studies*を毎年発行する。

また学部独自の学会として、教員と学生等を構成員とする「国際文化交流学会」が令和8（2026）年度に発足する。学会は『国際文化交流学部紀要』を発行し、研究発表会などを開催し、学術的な交流の場とする。

11. 3. 研究環境の整備

「大学設置基準」第36条第3項に基づき、各学部・研究科等の主たる教育研究活動エリア（建物）に、個人研究室や共同研究室を配置している。また、5年以上勤務した教授・准教授・講師を対象に国内外における学術研究又は学術調査を目的とした「長期国内外研修制

度]を整備している。また、海外で開催される会議・学会への参加や、海外での学術研究への参加を目的とした3か月未満の「短期海外出張制度」を整備している。さらには、教育と研究の両輪のバランスを保ちつつ、より基幹教員の研究時間を確保できる制度として、令和5年度よりバイアウト制度を導入している。また学内の基盤的研究費として、個人研究費、学習院大学研究叢書刊行助成、研究成果刊行助成、学会等援助金などを整備している。

11. 4. 研究活動をサポートする技術職員や URA の配置状況・役割・責任

研究活動をサポートする体制としては、平成21年4月に「研究支援センター」が発足し、高い学術性を有する成果創出を図るため、科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得及び採択案件の管理を支援している。また研究支援センターでは、教育研究活動における人的支援体制の整備、強化を図るため、平成29年度より URA（ユニバーシティー・リサーチ・アドミニストレーター）の配置を開始した。まずは URA 1 名を専門嘱託として新規採用し、科学研究費等の競争的資金の応募支援活動等の強化を始めた。令和5年度からは URA2 名体制とし、研究推進のための基盤整備を行っている。主にプレアワード業務に携わり、公募説明会や申請書類のチェックなどを実施している。科学研究費だけでなく、「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」等の応募も支援している。学外からの受託研究、共同研究及び研究助成金については、各取扱規程を制定し、受入体制を整えている。このほか、「人を対象とした研究倫理審査」対応、安全保障輸出管理関連、受託研究・共同研究の契約書の内容確認なども担当しており、専門性の高い知見と経験を活かし、研究推進業務の更なる強化につながっている。

12. 施設、設備等の整備計画

学習院女子大学は東京都新宿区という都心に位置しながらも、緑豊かで静かなキャンパスで、教育に適した充実した施設を提供してきた。統合にあたり、共学化に伴う必要な一部工事等は実施するものの、基本的に統合前の校地・校舎を統合後もそのまま活用する。

ア. 校地、運動場の整備計画

学生が休息・食事等に利用する施設としては、戸山キャンパス北側にある互敬会館の1階に「メインホール」（349 m²、182 席）及び「ティールーム」（182 m²、88 席）、互敬会館2階に「ラウンジ」（376 m²、247 席）及び「戸山ラウンジ」（111 m²、54 席）がある。なお、昼食等の購入のために、「メインホール」には「学生食堂」を備え、「ティールーム」には「売店」を備える。

運動可能なスペースとしては、戸山キャンパス北側に「体育館」（1,040 m²）があり、スポーツ・健康科学演習科目や課外活動で活用する。また、戸山キャンパス南側にある「戸

山テニスコート」(1,210 m²)は、スポーツ・健康科学演習科目で活用する。

この他、戸山キャンパス西側に「部室棟」(978 m²)がある。また、戸山キャンパス西側の2号館地下1階にある「やわらぎホール」(509 m²)を講堂として使用する。

休憩・食事等に利用する施設及び「部室棟」は、6時から20時の時間帯で開錠し、授業開始前や授業終了後も学生が自由に使用できる。運動可能なスペース及び「やわらぎホール」は、授業使用している時間以外は課外活動等での使用を認め、学生が所定の窓口に申請することで使用できる。なお、各施設の維持・管理等に必要な費用は、「施設設備費」として学費に含まれており、学生が各施設を使用する都度の料金は発生しない。

戸山キャンパスに占める大学の専用敷地は25,312 m²で、うち校舎敷地が10,349 m²、運動場用地が1,210 m²、その他が13,753 m²である。よって、現有用地のみで大学設置基準を十分に満たす。

なお、建物間は適当な空き地であり、学生間の交流、学生と教職員の交流及び学生の休息その他の利用が可能である。以上から、心身ともに健康な学生生活のために十分な配慮がなされているといえる【資料23 校舎案内図】。

イ. 校舎等施設の整備計画

本学部が設置する半期ごとの授業科目数は、旧学部と同様に約540科目である。旧学部においては、このうち、履修者100名以上は約30科目、履修者50名から99名は約40科目、履修者30名から49名は約50科目、履修者29名以下は約410科目となっている。

教育研究に必要な講義室と演習室の役割を担う教室は、戸山キャンパスの2号館、4号館、5号館、6号館、7号館、8号館からなり、計49教室を備える。このうち、収容人数100名以上は5室、収容人数50名から99名は11室、収容人数30名から49名は25室、収容人数29名以下は8室である。また、前述した教室には、和室(3室)・PC教室(3室)・CALL教室(6室)が含まれており、伝統文化演習科目群・情報技術科目群・外国語科目群等、特別な設備が必要な授業を十分に実施できる。旧学部の実績で令和6年度の教室の平均稼働率は、授業の大半が行われる平日の1時限から4時限で約54%である。本学部も同様の稼働率となることから、教室数は十分に確保できる【資料24 教室使用状況一覧】。

教育研究に従事する教員のための研究室は、戸山キャンパスの1号館に21室、4号館に27室、計48室を備えており、基幹教員44名を収容する十分な数がある。また、研究室はいずれも個室で、オフィスアワー等の学生指導時にプライバシーが十分に確保される。

なお、本学部は、同法人が設置する学習院女子中等科・高等科と敷地を同じくし、一部の建物(4号館・B館及び戸山図書館)を共用するが、共有する部屋はない。

以上から、既存の施設で本学部の教育研究活動を推進することが可能であるため、開設年度から完成年度までの間に経費を計上する整備計画は有していない。

ウ. 図書等の資料及び図書館の整備計画

新学部設置と同時に、戸山キャンパスに国際文化交流学部図書センターが設置される。これは、前身の学習院女子大学図書館を、蔵書・施設ともに引き継ぐものである。国際文化交流学部図書センターは面積2,630㎡、閲覧席375席（個人用ブース17席を含む）であり、ラーニングコモンズ施設（ラーニングスクエア）、ディスカッションルーム、リフレッシュルームを備える。全閲覧席にPC用電源が設置され、Wi-Fi環境も整備する。バリアフリーに関しては、館内は車椅子による水平・垂直移動が可能であり、点字ブロックを設置する。

資料に関しては、令和6年3月31日現在、蔵書冊数226,328点（内、電子図書3,524タイトル）、データベース32タイトル、学術雑誌2,629タイトル（内、電子ジャーナル2,460タイトル）を所蔵する。これらの所蔵目録はデータ化され、WebOPAC(Online Public Access Catalog)により公開されている。このうち電子資料は、学外からのリモートアクセスも可能である。ディスカバリーサービスを導入しているため、紙媒体資料と電子資料を一括で検索可能である。また、レファレンス業務は、司書資格を持つ専任職員が担当し、授業内容に沿ったテーマでの図書館ガイダンスも実施する。

利用者は、目白キャンパスに位置する学習院大学図書館、法学部・経済学部図書センター、理学部図書室、文学部各学科図書室の所蔵資料が利用可能であり、週3回取り寄せ便を運行する。データベース利用に関しては、契約形態が様々なため、戸山キャンパスから必ずしも学習院大学図書館の全データベースにアクセスできるわけではないが、数十タイトルが戸山キャンパスでも利用可能となる見込みである。

国際文化交流学部図書センターは、前身の学習院女子大学図書館同様、他大学図書館との相互利用により学生の便宜をはかる。他の法人と3種類の提携を行う予定であり、第一は山手線沿線私立大学図書館コンソーシアムである。第二は「f-Campus（5大学単位互換制度）」（現名称）に参加する大学との図書館提携であり、日本女子大学、早稲田大学、立教大学の図書館と相互利用ができるよう整備する。第三に成蹊、成城、武蔵、甲南の五大学間の図書館提携である。これらは本学が長い交流の歴史を持つ一貫制の総合学園である。

開設年度から完成年度までの間に特別に経費を計上する整備計画は有していない。

【和雑誌 145タイトル（冊子体）】

アジア・アフリカ研究、アジア民族文化研究、異文化間教育、英語英文学研究、学芸国語国文学、他140タイトル

【洋雑誌 24タイトル（冊子体）】

Art press., Cahiers du Musée national d'art moderne, Japan forum, Library journal, World heritage review, 他19タイトル

【和電子ジャーナル 86タイトル】

情報処理、教育とコンピュータ、情報処理学会論文誌ジャーナル、他83タイトル

【洋電子ジャーナル 42タイトル】

Business History Review, The British Year Book of International Law, Holocaust and Genocide Studies, Journal of documentation, ReCALL:The Journal of EUROCALL, 他37タイトル

【データベース契約の洋電子ジャーナル 2,332タイトル】

American Psychologist, The Art Bulletin, Geographical Review, The Journal of Philosophy, World Today, 他2,327タイトル

【和洋データベース 32タイトル】

Japan Knowledge、大宅壮一文庫雑誌記事索引、20世紀メディア情報データベース、幕末期のJapan Times、Oxford English Dictionary Online、他27タイトル

13. 管理運営

学習院大学の「大学教授会則」に基づき、各部門所属の専任の教員（教授、准教授、講師）によって構成される学部教授会を設置する。教授会は月に 2 回程度開催され、学長が以下に掲げる事項について決定を行うにあたり意見を述べる。学部長は必要があると認めたときは、教授会構成員以外の教職員を出席させ報告又は意見を求めることができる。議決は出席者の過半数の賛成を必要とする。ただし、人事及びその学部の専管に属する事項に係る学則の変更に関しては出席者の 3 分の 2 以上の賛成を必要とする。

- ア 休学、留学、退学、転部及び転科に関する事項
- イ 科目等履修生、特別聴講生、委託生、研究生、協定留学生等に関する事項
- ウ 各学部及び各学科の教育計画並びにその実施に関する事項
- エ 試験に関する事項
- オ 学生の指導、厚生及び賞罰に関する事項
- カ 所属教職員の人事に関する事項
- キ 各種委員等選出に関する事項
- ク 学部長の選出に関する事項
- ケ 教育及び研究予算に関する事項
- コ 学則及び学部規則その他各種規則の制定並びに変更に関する事項
- サ 大学及び学部に関係のある事項
- シ 学長の諮問事項に関する事項

学部長は「学習院大学学部長選出規程」、学科主任は「学習院大学学部学科主任選任規程」に基づき選出され、学長が委嘱する。任期はそれぞれ 2 年である。本学部の事務体制

として「国際文化交流学部事務室」が設置され、専任事務職員と任期付き事務職員が配置される。学部長と各学科主任と事務室は、円滑な教授会の実施のための準備・調整を行う。なお、開設年度の学部長については、「学習院大学学部長選出規程」に基づきすでに選出済みである。

14. 自己点検・評価

14. 1. 概要

学習院大学では、組織及び活動を不断に検証し、その改善・向上に努め、適切な水準にあることを説明しかつ証明するための恒常的・継続的プロセス（内部質保証システム）の一環として、自己点検・評価活動に取り組んでいる。本学部もその活動の中に組み込まれる。

本学の自己点検・評価を中心とした内部質保証システムでは、内部質保証の基本的な考え方や内部質保証に関する組織体制及びPDCAサイクルの運用プロセスを定めた「内部質保証の方針」を策定している。その上で、内部質保証に関わるそれぞれの組織の役割分担や内部質保証の推進プロセスを学内に分かりやすく明示することを目的に、「内部質保証に関わる組織と役割」「教育研究に関する内部質保証プロセス」の概念図を作成し、ホームページにおいて公表している【資料 25 内部質保証に関わる組織と役割、教育研究に関する内部質保証プロセスの概念図】。本学では、学長が自己点検・評価の実施、改善の指示及び改善結果の確認、教育研究等の情報公表及びPDCAサイクルの検証に係る最高責任者として、全学的な立場から自己点検・評価を中心とした質保証に取り組んでいる。

14. 2. 実施体制

本学では、内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として「内部質保証委員会」を設置し、同委員会の任務や構成等は「学習院大学における内部質保証の推進に関する規程」において定めている。具体的には、3つのポリシー等の本学の諸活動の方針の検証、自己点検・評価活動に係る点検・評価項目等の設定、自己点検・評価報告書の作成、内部質保証システムの適切性の点検・評価、全学の自己点検・評価活動の検証及び検証内容に基づく改善策又は向上策の立案を任務として、年6回程度、委員会を開催している。構成員は学長、副学長、各学部長、各研究科委員長、専門職大学院研究科長、図書館長、学長室部長、大学経理部長、アドミッションセンター所長、学生センター所長、キャリアセンター部長、その他内部質保証委員会が必要と認める者と定められており、大学内の各部門から委員が選出されている【資料 26 学習院大学における内部質保証の推進に関する規程】。

また本学では、内部質保証の有効性及び自己点検・評価活動の客観性・公平性を担保し、教育研究水準のさらなる向上を図るため、学外の有識者等による評価を行い、その意見を内部質保証の推進及び自己点検・評価に反映させることを目的に、「外部評価委員会」を

設置している。外部評価委員会は、教育研究全般に関する事項、内部質保証に関する事項、その他学長が諮問する事項について、評価及び助言することを任務としており、公益財団法人大学基準協会の定める大学基準に関する評価と本学のグランドデザインに関する評価を実施している。委員会の任務や構成等は、「学習院大学における内部質保証の推進に関する規程」において定めている。構成員は、高等教育機関と関連のある独立行政法人の委員長をはじめとして、高等学校や他大学の教職員、企業・団体に所属する者等、人格識見が高く、本学の発展に関心と理解のある学外の有識者から成り、本学からは学長、副学長、各学部長、学長室部長が出席する。

14. 3. 実施方法

まず各学部が学位プログラムレベルの点検・評価を実施する。この点検・評価に基づき、内部質保証委員会が大学レベルの点検・評価を実施する。

点検・評価は二段階で実施される。

まず、学位プログラムレベルでは、内部質保証委員会が「大学基準」に即した事項に関する点検・評価のツールである「大学基準確認シート」に基づき、各学部に対し、点検・評価の実施を指示する。指示を受け、各学部は「大学基準確認シート」に基づき点検・評価を行い、その結果を内部質保証委員会に報告する。

大学レベルでは、各学部から提出された点検・評価結果を内部質保証委員会が検証し、その結果等に基づき、「大学基準」に則した大学レベルでの自己点検・評価を実施し、「自己点検・評価報告書」に取りまとめる。学長は、作成された「自己点検・評価報告書」等に基づき、外部評価委員会に対し、教育研究全般、内部質保証及びその他の事項について、検証を依頼する。外部評価委員会は、学長の依頼に基づき評価及び助言を行い、その結果を学長に報告する。

その他に、「基本計画策定委員会」がグランドデザインの点検・評価を実施している。具体的には、各部門に対してグランドデザインにおける各計画の点検・評価の実施を指示し、指示を受けた部門は、所定の項目に則して各計画を点検・評価し、その結果を基本計画策定委員会に提出している。基本計画策定委員会は、各部門の点検・評価結果を取りまとめるとともに、内部質保証委員会に報告する。

なお、これらのプロセスを通じて、改善の必要があると学長が認めた場合、内部質保証委員会に改善を、FD・SD推進委員会及びIR推進委員会に対し、改善支援を指示することとなる。

14. 4. 評価項目

学位プログラムレベルの点検・評価ツールである「大学基準確認シート」の評価項目は、大学基準のうち各学部・研究科に関係する評価項目で構成している。また、大学レベルの「自己点検・評価報告書」の評価項目は、公益財団法人大学基準協会が定める10の大学基

準（理念・目的、内部質保証、教育研究組織、教育課程・学習成果、学生の受け入れ、教員・教員組織、学生支援、教育研究等環境、社会連携・社会貢献、大学運営・財務（1）大学運営、大学運営・財務（2）財務）に、本学が独自に設定する2つの基準を加えた12の基準で構成している。独自の2つの基準とは、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム」及び「教職課程」である。

14. 5. 結果の活用・公表

学位プログラムレベルの「大学基準確認シート」については、各学部から提出された結果を委員会にて共有し、次年度に向けて改善し、さらなる向上に取り組む。また、外部評価委員会からの提言については、外部評価結果報告書をもとに、学内で慎重に検討し、改善に取り組んでいる。例えば、令和5年度の外部評価において、学生自身が学習成果を実感できることが重要であるとの提言があったことから、令和6年度より、学部1～4年生を対象とした「在学生調査」にディプロマ・ポリシーに示す「学習成果」の獲得実感を問う設問を追加することで、学生が「学習成果」をどの程度身につけたと感じているかを測定し、教育の成果を把握できるようにした。「在学生調査」の結果は、毎年、学生へフィードバックしている。これにより、学生は自身の過去の結果を見比べ、「学習成果」を実感することができる。

上述の1、2及び3に基づき、本学において取り組んだ自己点検・評価の結果を「自己点検・評価報告書」にまとめ、外部評価の結果等と共にホームページの「点検・評価活動」の箇所に掲載し、広く公表している。また、「授業評価アンケート報告書」を本学ホームページの「FD・SD推進」の箇所で公表している。

以上のように、本学では内部質保証プロセスを有効に機能させている。

15. 情報の公表

学習院大学が保有する情報は、学校教育法及び同法施行規則等の定めに基づき、本学ホームページの「公表情報」等のページにおいて広く公表している。学校教育法及び同法施行規則に定めのない項目についても、教育研究機関としての社会への説明責任を果たし、教育研究活動の質を高め、多様なステークホルダーとの信頼関係を構築するために、教育活動の内容や研究成果を積極的に発信している。また、毎年度作成する「大学案内」においても、大学の理念や目的、教育の特色等を記載し、冊子媒体での配布及びデジタルパンフレットとしてインターネット上でも公表している。なお、学校教育法施行規則で規定された項目を掲載しているホームページのアドレスは以下のとおりである。本学部に係る情報は、設置認可後に掲載予定である。

- ア 大学の教育研究上の目的及び3つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に関すること
<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/about/policy/>
- イ 教育研究上の基本組織に関すること
- ・大学組織図
<https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/somu/index.html>
 - ・教員組織
<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/about/disclosure/organization/>
- ウ 教育研究実施組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
<https://gr-info.univ.gakushuin.ac.jp/>
- エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- ・アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）
<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/about/policy/index.html#policy-01>
 - ・収容定員、入学者数、在学者数
<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/about/syuuyouteiin.pdf>
 - ・編入学者数
<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/about/hennnyuugaku.pdf>
 - ・学部・学科、大学院研究科、専門職大学院の志願者・合格者・入学者数の推移
<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/about/siganngoukakunyuugakusya.pdf>
 - ・学部の卒業生数、卒業率
<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/about/sotugyousyasuu.pdf>
 - ・大学院学位授与者数
<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/about/daigakuinngakuijyuyosyasuu.pdf>
 - ・進学者数、就職者数
<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/about/sinngakushasusyusyokusyasuu.pdf>
- オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- ・開講科目一覧
<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/syllabus/>
 - ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（シラバス又は年間授業計画の概要）
https://g-port.univ.gakushuin.ac.jp/campusweb_gk/slbssrch.do
- カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- ・学修の成果に係る評価（シラバス「成績評価の方法・基準」参照）

https://g-port.univ.gakushuin.ac.jp/campusweb_gk/slbsrch.do

- ・卒業又は修了の認定に当たっての基準（選択必修・自由科目別の必要単位修得数）
（履修要覧）

<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/youran/>

キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

- ・キャンパス概要、運動施設概要（キャンパスマップ）

<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/about/Campusmap.pdf>

- ・キャンパス概要、運動施設概要（校地・校舎、運動施設、教室等の面積）

<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/about/sosikisetubitou.pdf>

- ・その他の学習環境（図書館）

<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/about/library.pdf>

- ・蔵書数・利用状況（図書館）

<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/about/zousyosuriyoujyokyo.pdf>

- ・その他の学習環境（スポーツ・健康科学センター、史料館、外国語教育研究センター、東洋文化研究所、計算機センター）

<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/about/3center.pdf>

- ・その他の学習環境（学部・大学院に所属する附置研究施設、さくらアカデミー）

<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/about/hutikennkyusisetu.pdf>

- ・その他の学習環境（校外施設）

<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/about/kougaisetu.pdf>

ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

<https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kaikei/#gakuhi02>

ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

- ・学費に係る支援（奨学金）

https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/scholarship_undergraduate/

- ・奨学金の給付・貸与状況

<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/about/shogakukin.pdf>

- ・進路選択に係る支援（キャリアセンター）

<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/career/>

- ・心身の健康に係る支援（学生相談室）

<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/counseling/>

- ・心身の健康に係る支援（保健センター）

<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/healthcenter/>

- ・学習に係る支援（ラーニング・サポートセンター）

<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/lsc/>

コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各

種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等)

<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/about/disclosure/>

- 学校教育法第 83 条の 2 第 2 項、第 99 条第 3 項及び第 108 条第 5 項による専門性が求められる職業に就いている者、当該職業に関連する事業を行う者その他の関係者との協力の状況について

- ・専任教員・実務家教員（法科大学院）

<https://www.gakushuin.ac.jp/univ/g-law/lawschool/content/faculty01.html>

- ・授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画（シラバス又は年間授業計画の概要）

https://g-port.univ.gakushuin.ac.jp/campusweb_gk/slbsrch.do

- 大学院設置基準第 14 条の 2 第 2 項に規定する学位論文に係る評価に当たっての基準について

- ・大学院履修要覧（令和 6 年度入学者用）「学位論文等審査基準」

<https://www.univ.gakushuin.ac.jp/life/docs/%E5%A4%A7%E5%AD%A6%E9%99%A2%20%E5%B1%A5%E4%BF%AE%E8%A6%81%E8%A6%A7.pdf#page=93>

16. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

16. 1. 全学的な実施体制

学習院大学では、内部質保証の推進方法のための具体的な取り組みの一つとして、FD 及び SD の推進を掲げている。「学習院大学における内部質保証の推進に関する規程」が全学的な FD 及び SD の推進機関として、「学習院大学 FD・SD 推進委員会」の設置を規定する。学長は、内部質保証委員会がまとめた自己点検・評価結果及び外部評価委員会からの提言を受け、改善の必要ありと判断した事項につき、FD・SD 推進委員会に改善支援を指示すると規定する。つまり同委員会の任務、役割等は、内部質保証プロセスの中に組み込まれている。なお、同委員会の任務、構成等については、「学習院大学 FD・SD 推進委員会規程」においても規定がある【資料 27 学習院大学 FD・SD 推進委員会規程】。

このような体制の下、以下の取組を実施している。

16. 2. FD 及び SD の推進

本学では、毎年 FD 及び SD 推進のための学内講演会・研修会等を実施し、その活動情報を公表している。例を挙げると、FD として、本学の教職員を対象に、令和 6 年度は「ルーブリックの作成方法と活用」をテーマに、令和 5 年度は「生成系 AI（人工知能）が大学教育に与える影響」をテーマに、外部講師を招き講演会を開催した。SD としては、本学

の教職員を対象に、令和6年度は「障害学生支援研修会」や「コンプライアンス研修会」をテーマに、令和5年度は「ハラスメント防止研修」をテーマに研修を行い、多くの職員が参加した。FD及びSDの講演会や研修会は、毎年それぞれ1回以上実施している。その他、全国私立大学FD連携フォーラム（JPFF）や日本私立大学連盟が主催するFD推進ワークショップ等へ参加を希望する教職員の派遣や、交流のある甲南大学、成蹊大学、成城大学、武蔵大学と本学の「FD・SD等の実施に関する包括協定」に基づいた会議において情報共有なども行っており、各大学のFD及びSDを担当する教職員が出席している。

16. 3. 指導補助者（TA）研修

本学では、学部の授業の教育補助業務を担う指導補助者（TA）を配置しており、配置の目的、業務内容及び対象となる大学院の学生の採用方法等を「学習院大学ティーチング・アシスタント規程」において定めている。令和4年度の大学設置基準改正において、教育の質保証の観点から、指導補助者（TA）等に対して研修を行うことが定められたことを受けて、本学でも令和4年度よりTAに対する研修を毎年度実施している。研修は、TA制度の目的やTAの役割を理解し、知識・技能の充実を図ることを目的に、外部講師を招いて実施している。

16. 4. 学生による授業評価アンケート

教員の授業内容や方法において改善点を発見するため、また学生の学習の実態の把握のために、学期の終了時に授業評価アンケートを行い、授業科目の担当教員個人にフィードバックしている。全体の結果については毎年「授業評価アンケート報告書」をホームページ上で公表している。アンケート結果を活用して各部門がどのような授業改善を行ったのか、具体的な取り組みや工夫の例を集め、参考にできる点、改善が求められる点などを集約的に分析し、大学全体の教育の改善・向上に役立てている。

16. 5. 国際文化交流学部内のFD部会による活動

国際文化交流学部の取り組みとして、学科内でコース別で複数のFD部会が設置される。日本文化学科には①民俗・歴史部会、②日本語・日本文学部会、③芸術文化・アートマネジメント部会、④現代文化部会が、国際コミュニケーション学科には①国際関係部会、②地域文化部会、③英語圏文化部会が、英語コミュニケーション学科には単独の英語コミュニケーション部会が置かれ、それぞれ定期的にFD部会を開催する。授業における各自の工夫や学習における学生の傾向などの情報を共有し、問題点や改善点について意見交換する。こうした取り組みは、学部から選出された委員を通じて大学全体のFD・SD推進委員会へ報告され、大学全体の評価・分析の対象に組み込まれる。

17. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

ア. 教育課程内の取組

本学部では、教育課程の様々な段階において、社会的・職業的自立へと導くための科目を学部共通科目内に複数設置する。「特別総合科目群」、「国際文化交流演習科目群」や「社会演習科目群」がこれに該当する。例えば「特別総合科目群」では、自己理解の促進と能力開発を目的とした「特別総合科目 VI (キャリアデザイン 1)」が1年生以上を、「特別総合科目 VII (キャリアデザイン 2)」が2年生以上を対象に開講され、自身の職業的な設計を行うよう奨励される。また、「特別総合科目 I (外交官)」、「特別総合科目 III (国際企業)」などで実務の第一線で活躍する講師を複数招くことで、国際的な場で活躍を希望する学生の動機付けとする。旧学部における実績として、これらの科目に触発されて外務省の専門調査官などに応募し、国際的に活躍する学生を輩出している。

また本学部の特徴として、実践性・応用性を重視することは述べたが、「国際文化交流演習科目群」では実際の国際文化交流の現場での活動を組み込んだ演習を行う。現場の雰囲気に触れることで学生の意欲を高め、職業的展望の獲得につなげる。ボランティア活動を通して社会的自立やその支援への視座を得るという観点から、「社会演習科目群」の「ボランティア演習」では NGO/NPO の講師を招いてボランティア活動への理解を深め、「国際文化交流演習 X V I (韓国におけるボランティア)」や「国際文化交流演習 I X (中欧研修)」では、海外研修にボランティア活動が組み込まれている。さらに、「社会演習科目群」の「インデペンデント・スタディ (課題研究)」は、2年生を対象とし、大学での学びと卒業後のキャリアの接続を目指し、学生自身が関心を持つ職業・職種・資格について教員チームの支援を受けながら、自ら課題を設定して探究を行う科目である。

このように、社会における実践力を高めるための体験的な学習は、本学部の特色のひとつである【資料 28 シラバス (「ボランティア演習」「国際文化交流演習 X V I (韓国におけるボランティア)」「国際文化交流演習 I X (中欧研修)」「インデペンデント・スタディ (課題研究)】】。

イ. 教育課程外の取組

教育課程外の社会的・職業的自立に関する指導を担う部門として、大学に「キャリアセンター」を置いている。センターでは、「社会が求める人材」を常に考え、それに対応したキャリア・就職支援プログラムを実施することで「自らキャリアを築ける力」の修得をサポートしている。センターが開講する講座は、すべて社会に役立つ実践的な指導のアクティブ・ラーニング型とし、多様な人々との会話やグループワークを通じて課題解決を行う機会を創出する工夫をしている。また、学生が必要な時期や時間にキャリアセンターで進路や就職活動に関する相談をすることができる環境を整えている。業界・企業研究や履歴書・エントリーシートの書き方、筆記試験の対応の仕方から模擬面接まで、学生の不安

や悩みを払拭するよう懇切丁寧な指導を心がけている。

その他、キャリアセンターの「就職情報室」には、『業界地図』や『就職四季報』などの専門書のほか、企業のパンフレットや公務員試験関連の資料などを配置しており、学生はいつでも閲覧が可能である。

ウ. 適切な体制の整備

本学では、学生のキャリア形成及び就職活動の支援を教員と職員が協働して円滑に行うため、教員及び職員から成る「学習院大学キャリア・就職委員会」を組織し、社会的・職業的自立に関する指導等の実施に向け、学内の有機的・緊密な連携を図っている【資料29 学習院大学キャリア・就職委員会規程】。

18. 転入学する学生への措置

18. 1. 転入学に伴う在籍学生及び入学予定者への情報周知

ア. 在籍学生及び保証人への情報提供

最短で令和8（2026）年4月1日付で学習院大学と統合し、学習院女子大学在籍学生は学習院大学国際文化交流学部へ転入学する計画を周知するため、令和5年7月26日付理事会での承認を得た直後の7月27日・28日・29日・31日に、在籍学生及びその保証人に対して説明会を実施した。27日・28日は遠方の保証人も参加できるよう対面とオンライン配信のハイブリッド形式で、29日・31日は対面形式で実施し、また31日は学生のみを対象とした。これらの説明は、可能な限り多くのステークホルダーへの直接的なコミュニケーションを重視し、学習院女子大学学長が行った。

説明会の開催案内は、令和5年度の全ての在籍学生及び保証人への周知を徹底するため、在籍学生にはポータルサイトを通じ、保証人には郵便で通知した。また、7月27日には法人Webサイトに「学習院女子大学の学習院大学への統合について」と題した記事を掲載し、統合の背景と計画を周知した。続いて、9月1日には学習院女子大学のWebサイトへ「学習院女子大学の将来計画について」と題して、学科構成やカリキュラムを維持すること、学生本人と保証人の承諾のもとに学習院大学へ転学いただくこと等を周知した。

さらに、令和5年度時点の在籍学生のうち、転入学の対象となる令和5年度新入生に対しては、同年11月20日・22日・24日に、転学承諾書提出に関する説明会を開催した。説明会終了後は、ポータルサイトを通じてすべての対象学生に説明会資料を配付した【資料30 在籍学生に対する大学統合に関する説明資料】。令和6年度入学者に対しても同様に転学承諾書提出に関する説明会を実施した。説明会は入学直後の令和6年4月15日・17日・20日に、学生と保証人を対象として実施した（15日・17日は学生のみ対象）。説明会の案内は学生証配付時に案内文書を手渡すとともにポータルサイトを通じて学生に対して

周知し、説明会後は同サイトを通じて説明会資料を配付した。さらに、統合予定の令和8（2026）年4月1日時点で在籍予定となる原級者に対しては、成績確定後に迅速に転学承諾書の提出を依頼した。

これらの周知活動の結果として、令和6年9月末日時点の全転学予定者から転学承諾書が提出された。

イ. 入学予定者及び高等学校への情報提供

本計画の公表前にすでに本学を志望していると予想される受験生がいることを考慮し、学校推薦型選抜の指定校に対しては、令和5年9月に統合の計画を記載した書類を郵送し、周知を図った。

令和6年度入学予定者に対しては、入学手続き書類を発送するタイミングで統合の計画を記載した書類を郵送した。特に一般選抜合格者には、入学者選抜要項の表紙に統合計画の概要と統合に関する情報を掲載する Web サイトの URL 及び QR コードを記載し、周知を徹底した。入学後には、上述の通り学生と保証人を対象に転学承諾書提出に関する説明会を実施した。

令和7年度入学予定者に対しても同様の手順を踏み、入学者選抜要項の表紙に統合計画の概要を記載し、関連情報を掲載する Web サイトの URL と QR コードを提供している。合否決定後には、入学手続き書類とともに統合計画を記載した書類を郵送し、周知を図っている。また、入学後には転学承諾書の提出に関する説明会を開催する予定である【資料 31 入学予定者に対する大学統合に関する説明資料】。

18. 2. 転入学に伴う教育条件の維持

令和8（2026）年4月1日に学習院女子大学国際文化交流学部から学習院大学国際文化交流学部への転入学が予定されている在籍学生については、令和7年度の教育課程及び履修に関する事項をそのまま継続適用する。そのため、全ての学年の学生に対して、開設年度より教育を適切に実施可能である。なお、学則の附則に以下のように明記し、転入学する学生に不利益が生じないように講じた。

- ・ 「令和7年度に学習院女子大学国際文化交流学部在籍する正規の学生は、同年度に卒業、退学又は除籍となる者を除き、令和8年4月1日に、国際文化交流学部の正規の学生として転入学することができる。」
- ・ 「この学則は、学習院女子大学からの転入学者についても適用する。なお、当該学生の第4章（＝教育課程）、第5章（＝入学、休学、留学、退学及び転部・転科その他）、第6章（＝単位修得及び試験）及び第7章（＝卒業及び学位）における履歴は、学習院女子大学在籍中の履歴を受け継ぐ。」